

第394回南国市議会定例会会議録

第2日 平成29年3月7日 火曜日

出席議員

1 番 神 崎 隆 代君	2 番 植 田 豊君
3 番 浜 田 憲 雄君	4 番 山 中 良 成君
5 番 岩 松 永 治君	6 番 西 川 潔君
7 番 土 居 恒 夫君	8 番 高 木 正 平君
9 番 有 沢 芳 郎君	10 番 中 山 研 心君
11 番 前 田 学 浩君	12 番 村 田 敦 子君
13 番 岡 崎 純 男君	14 番 小笠原 治 幸君
15 番 野 村 新 作君	16 番 浜 田 和 子君
17 番 浜 田 勉君	18 番 土 居 篤 男君
19 番 福 田 佐和子君	20 番 西 岡 照 夫君
21 番 今 西 忠 良君	

＊

欠席議員

な し

＊

出席要求による出席者

市 長 橋 詰 壽 人君	副 市 長 平 山 耕 三君
副 市 長 吉 川 宏 幸君	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 西 山 明 彦君
財 政 課 長 渡 部 靖君	企 画 課 長 松 木 和 哉君
情報政策 課 長 崎 山 雅 子君	危機管理 課 長 中 島 章君
税 務 課 長 山 田 恭 輔君	市 民 課 長 島 本 佳 枝君
子育て支援課長 田 内 理 香君	長寿支援 課 長 原 康 司君
保健福祉センター 所 長 岩 原 富 美君	環 境 課 長 島 崎 哲君
農林水産 課 長 村 田 功君	商工観光 課 長 長 野 洋 高君
建 設 課 長 松 下 和 仁君	地籍調査 課 長 古 田 修 章君
都市整備 課 長 若 枝 実君	上下水道 局 長 西 川 博 由君

会計管理者兼 参事兼会計課長	橋 田 裕 子君	福祉事務所 長	中 村 俊 一君
教 育 長	大 野 吉 彦君	教 育 次 長 兼 学校教育課 長	竹 内 信 人君
生涯学習 課 長	谷 合 成 章君	代表監査 委 員	山 崎 隆 章君
監 査 委 員 事 務 局 長	細 川 千 秋君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	土 橋 愛 君
消 防 長	小 松 和 英君		

＊

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	秋 田 節 夫君	次	長 公 文 知 子君
書 記	岡 崎 辰 彦君		

＊

議事日程

平成29年 3 月 7 日 火曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（西岡照夫君） これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（西岡照夫君） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。8番高木正平君。

〔8番 高木正平君登壇〕

○8番（高木正平君） おはようございます。

今回も、地震、津波に関連いたします質問を初め、通告いたしました聴覚障害者の119番通報、全国体力テスト、成人式、公民館の利用と使用料につきまして、早速質問をさせていただきます。

春を待ちわびる弥生3月でございますが、東日本大震災からは6年目、また1年前の春は突

然の激震に襲われた活断層の一つ、日奈久断層帯での熊本地震がございました。幸いにも、被災地を尋ねる機会がありまして、ごく一端ではありましたが、当日のことやその後の様子などお聞きすることができました。さまざまなことを思い、感じるところでございます。

突然強い揺れに襲われる地震ですが、直前の予測として、わずか数秒とか数十秒であったとしても、率先した安全策を、対応をと呼びかける緊急地震速報がでございます。このわずかな猶予にとっさに身を守る瞬時の身構え、反射対応が極めて大事なことでありまして、この緊急地震速報につきまして幾つかお尋ねいたします。

まず、突発的に発せられる緊急地震速報は、気象庁の防災情報の一つで、テレビやラジオからはチャイムのような報知音が鳴りますし、携帯電話には電波の届く限り報知音が送信されております。平時といいますか、ふだんであれば、まず確実に報知音をキャッチできると思いますが、テレビやラジオをつけていなければチャイムを聞くことはできませんし、携帯電話もしかりでございます。それら個別に送信される機器に合わせ、防災行政無線への連結で一斉の放送も既に完備され、報知音が放送されるようでございますが、この緊急情報を十分に聞き取ることができるのか、多少の不安を拭い取ることができません。

私の自宅は、すぐ真上に防災行政無線の設備がありまして、四六時中、全て余すことなくよく聞こえますが、音声など一定に流しましても、時間帯、気象状況など状態が異なれば、音波の振動数も大きく変わってまいります。テレビやラジオ、携帯電話、全域には防災行政無線と、確実に伝えられる仕組みは十分整っておりますが、伝わることの完備といいますか、例えば暴風雨とか気象状況などでも伝えられる完成度、伝わる確信など、地理、地形はそれぞれ特徴があり、千差万別の環境の中に位置している防災行政無線でございます。どのように注視し、また検討、対応など行えばいいのか、お伺いいたします。また、受信端末機を設置している学校など、その状態はどうでしょうか。受信端末機からの情報入手の方法や告知、迅速で適時、適切な対応などはどのようにガイドラインとして備えられているのか、お尋ねいたします。

この緊急地震速報を聞いた際、具体的に防ごうと身構えるなど行動をとった人の割合が極めて低いという高知地方気象台のアンケート結果があったことから、県とともに緊急地震速報が出たときの適切な行動指針が策定されております。早速、危機管理課でその冊子を1冊いただきましたが、広報への掲載など一層の周知で冊子を生かし、全ての世代に浸透する計略といたしますか、どう工夫をめぐらされるのか、お伺いいたします。また、この緊急地震速報を聞くと、とっさの反射対応、瞬発力といいますか、敏捷性や調整力が整えられる訓練の一つとして、シェイクアウト訓練というのがあるようですが、この手法への注目、また取り組みにつき

ましていかなもののでしょうか、お伺いいたします。

まずは、緊急地震速報に関連しての質問でございます。

2つ目に、聴覚障害者の119番通報につきまして質問をいたします。

聴覚に障害のある方の社会参加を促進するため、その支援策やコミュニケーションの進展など、常々気がかりに感じることや心情を思いやりながら、その改善のため、お力を尽くされております浜田和子議員のこれまでの一般質問を伺いながら、障害のある方や、また高齢化の状況もあわせ、聴覚障害や病気などで言語機能などに障害を生じ、会話が困難な方々が突然緊急を要する事態に陥ったとき、119番通報など緊急通報はどのように行われているのか、まず現状をお伺いいたします。

総務省は、言語でなく音声以外の緊急通報、簡単な操作で素早く緊急通報ができる緊急通報システムの拡充を検討されていると聞きます。誰しももしものとき、緊急搬送を必要とする状態に陥ったとき、119番通報して救急車を呼ぶことができる。このことは大変大きな安心でございます。聴覚障害の方も、安心して緊急時の対応をとることができる対策の一つとして、インターネットを通じ、スマートフォンの画面タッチで119番通報できるシステムですが、既に導入している消防機関も多くあると聞きます。緊急時に数回ボタンといいますか、押すだけで救急車や消防車を呼ぶことができるこの仕組み、この緊急通報システムの機能や本市への導入の構想、何より現状はどのようにされているのかということもあわせて、消防長にお伺いいたします。

次に、全国体力テストの調査結果につきまして、幾つかお伺いいたします。

スポーツ庁は、2016年度の全国体力テストの結果を公表し、その結果が昨年12月16日の高知新聞に掲載されておりました。この結果に関して高知新聞の記事の見出しを御紹介いたしますと、「全国体力テスト」、「本県小5、中2平均割れ」、そして「中学男女、数値は過去最高」とありました。さらに、関連した記事に「神田小実践を高評価・スポーツ庁」との見出しがありました。この見出しの記事の一部を読ませていただきます。

「スポーツ庁は今回の全国体力テストで体力合計点を大きく伸ばすなどした高知市の神田小を、授業以外で子供の体力や意識の向上に成果が見られた取り組みの一つとして、同庁がまとめた2016年度調査報告書で取り上げた。」とありまして、さらにこう書いてありました。「運動が好きだったり、運動が健康づくりに大切だと自覚している児童が多かったことなども考慮されたという。」ということでの大変高い評価であったという記事でございました。

具体的には、全学級が始業前にストレッチ運動を行っているとか、体育委員会の児童が中心

になってドッジボール大会や長縄跳びなどを実施し、児童が自発的に運動する機会を設けてきたことが好結果につながったのではと学校側の談話もあり、大変興味深く読み返したことでございました。

南国市の児童・生徒はどうでしょうか。4月から7月に実施された全国体力テストの参加はどのようなであったのか、その結果はどのようなであったのか、お聞きいたします。また、これまでの調査結果もあわせて、どういうことが評価でき、何が課題なのか、分析も行われているものと思います。具体的に、授業でどのような取り組みが体力の向上につながるのか、大変関心を持つところでございますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

学校でも運動の苦手な児童生徒、運動の嫌いな児童生徒などもあるようですが、成人世代でも運動は苦手という方の割合は少なくなく、高齢世代も含めて運動の日常化といいますか、意識の向上とともに成果が見られる取り組みが重要となってまいります。子供の運動やスポーツの向上が図られる活動につきまして、教育委員会にお伺いいたします。

次に、成人式につきまして教育委員会の見解をお伺いいたします。

新春にふさわしい成人式に、ことしも列席させていただき、新成人の皆様の門出を祝うことができました。会場は、日本文化の象徴とも言える和服姿が例年よりも多く感じ、女性は大振り袖、男性は紋付はかま姿が見られ、大変華やいだ式典でございました。生気みなぎるはつらつとした新成人の皆様に、一種の憧れの思いを抱いたことでございました。

生涯学習課長から、対象者の人数と出席された人数が紹介されましたが、ほぼ7割の出席で、まことに盛会であったと思うところでございますが、3割の方は来られていない。この3割というのは、一般的にこれぐらいの欠席ならまず及第点といいますか、ひとまず盛会とみなされる割合なのでしょうか。

その3割の方の欠席の事由として、出席できない事情があって、それが式典は和装というイメージが強くて、費用の負担が余りにも大き過ぎてちゅうちょしてしまったとかの事情などとはと深読みをいたしました。2月の広報をごらんになった地域の方数名から、華美ではとの話が伝えられまして、かつて華美にならない服装でとか、そのような一言が添えられていた記憶を思い起こしました。いわゆる就職活動、就活のリクルートファッション、リクルートルックなど推奨することがあってもいいのではと思いますが、教育委員会の見解をお伺いいたします。

最後に、公民館の利用と使用料につきましてお伺いいたします。

社会教育法に基づく公民館が本市にも設置されております。南国市立公民館設置の条例は、昭和34年10月1日からの適用で、つまり南国市の発足と同時に、地域の皆様が生活に即した教

育、学術、また文化に関する各種の事業を行うことができるよう、社会教育法の公民館の目的に掲げられております教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することなどを目的に、自来、今日までその活動は続けられております。連綿と続けられている公民館の活動でございますが、地域の皆様の自主的かつ自発的な活動を支え、振興していくことは、専門職員や関係機関の支援が必要であるとともに、公民館使用の利便性も大きな要素でございます。公民館の利用について、その使い勝手はいかがでしょう。

27年度の公民館使用料の調定額は、280万2,290円でした。中央公民館と17の地区公民館の年間使用料の総額で、有料利用の団体数は同一団体が複数利用した場合もそれぞれの一つの団体とカウントしていると思いますが、164団体でございました。条例に使用料の徴収と、また減免の条文がございますが、使用料に関してお尋ねいたします。

この使用料金は、まあ安価と言える単価と見受け、利用者の活用を促進する使いやすい設定と思うところでございますが、その使用料の支払いにつきまして聞こえてきますことは、使用許可に至る手順も終え、使用もでき、支払いとなりますと納付書が届き、直接生涯学習課か金融機関へ納入のため出向かなければならない、この不便さでございます。社会教育指導員とかに頼もうとしても、現金の預かりはできなく、市役所へ行く便がなければ金融機関ですが、ATMでの処理はできませんし、窓口のみの扱いになります。この支払いの不便さにつきまして一つの提案は、地域での活動がより積極的に取り組まれるよう、活動を奨励する意味から、地域の方々の利用はいつそ無料にしてはということ。すぐという対応には多少無理があるとすれば、例えばコンビニ支払いの是非などいかがでしょうか。お伺いいたします。

以上でございます。それぞれ答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） おはようございます。

高木議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

まず、防災行政無線の聞こえ方は、天候や風向きなどにより左右されます。放送内容によっては、一斉放送ではなく、時間差での放送を行うなど工夫して放送はしておりますが、音が重なり何を言っているのかわからないなどの御意見もありますので、今後も引き続き、放送方法など検討、改善してまいります。また、全国瞬時警報システムは、津波警報、緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報等といった、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を国から人工衛星を用いて送信し、市町村の防災行政無線を自動起動することによって住民に緊急情報を

瞬時に伝達するシステムであり、その放送方法は全スピーカーから一斉に、音量も最大で放送するようになっております。防災行政無線は情報収集の手段の一つでありますので、テレビ、ラジオ、インターネットなど情報収集をお願いしたいと思っております。そのほか、緊急速報メールや市のホームページ、フェイスブックで情報を発信いたしますので、活用していただければと思います。

次に、緊急地震速報の具体的な行動指針につきましては、高知県と高知気象台が28年6月30日に、高知県における緊急地震速報を見聞きした際の対応行動を取りまとめしました。居間にいたときや台所にいたときなど、12の生活の場面での基本行動を取りまとめたものであり、広報に各場面での対応行動について連載記事として掲載し、啓発しております。そのほか、昨年11月の南国市震災訓練の中で、高知気象台の職員により緊急地震速報を見聞きしたときの対応行動の講演をさせていただいております。地区防災連合会などの訓練の中で、気象台に講演を依頼することができますので、学習会や講演会の開催などにより啓発していきたいと考えております。

シェイクアウト訓練とは、多くの参加者が一斉に姿勢を低くし、頭を守り、動かないという安全を確保する行動をとる訓練のことです。このシェイクアウト訓練の取り組みにつきましては、高知県が南海トラフ地震対策推進週間である8月30日から9月5日の間の9月1日に、県内で一斉に訓練を実施する予定であります。本市におきましては、この日は震災訓練を実施する予定ですので、どのように実施するのか検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） おはようございます。

高木議員さんから緊急情報の伝え方、伝わり方ということで御質問を受けておりますので、お答えしたいと思います。

市内小中学校におきましては、全国瞬時警報システムの受信端末機が学校内に2つ設置されております。主に、職員室に1台、避難所として体育館に1台あります。しかし、この2台は学校内の放送設備とは接続されておらず、その機器周辺でしか聞くことはできません。また、ほかにも学校内に防災機器を設置しています。これは、気象庁から送られてくる緊急地震速報に対しまして、民間委託の機材を用いて学校内の放送機器と接続されており、教室を初め、校舎内や体育館、運動場等、校舎内外を問わず放送が流れる設備を設置しております。

次に、迅速で適時、適切な対応についての御質問ですが、学校保健安全法第29条にも危機管理マニュアルや学校安全計画の策定が義務化され、各校危機管理マニュアルを設定し、年3回以上の避難訓練を行うことや5時間以上の防災学習の時間を設定しております。また、緊急地震速報を受信した際の対応として、より実践的な避難訓練を、各校の特性も踏まえた避難訓練を、年3回以上実施しております。さらに、本年度は南国市教育委員会といたしまして、高知大学の岡村眞特任教授にもお世話になりまして、大湊小学校を会場に、学校事務職員を初め管理職対象に研修会を開催いたしました。また、高知県実践的防災教育推進事業を受け、奈路小学校や白木谷小学校ではスクールバス乗車時の避難訓練も行うなど、地域の自主防災組織と連携しながら、地域の防災・減災に関する力を高めてまいります。今後も、防災訓練を繰り返し実施していく中で、各校の危機管理マニュアルも見直していき、学校教育における防災意識の向上に努めてまいります。

次に、全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてお答えをいたします。

本市におけます体力合計点の結果ですが、小学校5年生男子は、ほぼ全国体力合計点と同じであります。女子もほぼ全国体力合計点と同値とみることができます。また、中学2年生男子は全国体力合計点より若干高くなっており、女子は全国体力合計点より若干低くなっているという状況です。しかし、ことしの中学2年生が小学校5年生のときの結果と比較しますと、男女とも大きな改善が見られています。特に、男子は小学5年のときには県・全国よりも低かったのが、今年度、中学2年生では県・全国よりも高くなっております。このような傾向は昨年度も見られましたので、小学校の高学年から中学校への成長の中で、子供たちの体力は全国と比べるところまで来ていると思われまます。

また、この調査では運動習慣等の調査も行っており、体力合計点と運動習慣等調査の関連を見ると、男女や小中学校で特徴が見られます。例えば中学校男子では、体力合計点も、難しいことでも失敗を恐れず挑戦しているの質問事項も、ともに県や全国と比較すると高く、難しいことでも失敗を恐れず挑戦しているの質問事項に至っては、全国と比較すると6ポイントほど高くなっております。一方女子は、体力合計点も、また難しいことでも失敗を恐れず挑戦しているの質問事項も、ともに県や全国と比較すると低い結果となっております。この結果から見ましても、難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の育成が必要と考えておりますし、挑戦できる心を持つためには、体育の授業だけでなく、全ての教育活動で自尊感情や自己肯定感を高めていくことが大切であると考えます。同時に、授業以外の場面での体力の育成や、楽しみながら続けることができる運動の日常化が大切であると考えております。今後は、児童生徒が

わかる、できる、だから楽しいと思える授業づくりと、その中で運動だけではなく、仲間ともかかわっていくことで、難しいことでも失敗を恐れず挑戦する児童生徒を育てる授業研究に取り組んでまいります。このことにつきましては、一昨年度から県教委に管理職OBで組織するスーパーバイザーの派遣も受けており、現在、授業改善に取り組んでいる最中でございます。

スポーツや運動につきましては、健康面においても、生涯を通して接することが必要と考えますので、本市におきましては総合型地域スポーツクラブ、まほろばクラブ南国を積極的に活用するなど、学校教育だけでなく生涯スポーツのまちづくりという観点で、来るべき東京オリンピック・パラリンピックの国民的な機運の高まりも交えて、スポーツに対する意識の高まりに期待をしたいと思います。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 消防長。

〔消防長 小松和英君登壇〕

○消防長（小松和英君） おはようございます。

高木議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、聴覚や言語機能に障害がある方々に対する対応として、ファクス、メール、ネットなどの手段がありますが、全国の消防本部の大半がファクス通報を採用しており、南国市も平成19年4月からファクスによる119番通報の運用を開始しております。

次に、スマートフォンを利用した119番通報ですが、Web 119などの名称で運用がなされており、議員御紹介のようにスマートフォンの画面を数回タッチすることで消防署に通報ができ、外出先でもGPS機能により通報位置がわかるというシステムでございます。現在の導入実績としては、平成28年4月1日現在、全国で145の本部が導入をしておりますが、県内で導入の消防本部はございません。

ウェブ通報システムは、事前に消防本部に登録する必要があること、システムの開発業者が限定されること、通信障害の発生もあることなどから、安定的で確実な119番通報手段としてはもう少し検討を要するという評価が一般的ですが、聴覚や言語機能に障害がある方にとりましては切実な問題であります。現在、総務省消防庁において、インターネットを使った119番通報システムの技術的仕様などを策定するために119番通報の多様化に関する検討会が開催されており、その報告などを踏まえて導入に向けて研究、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 谷合成章君登壇〕

○生涯学習課長（谷合成章君） おはようございます。

高木議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、本年1月3日にとり行われました成人式に際しましては、御来賓といたしまして多くの市議会議員の皆様に御臨席を賜り、厳粛かつ滞りなく挙行できましたことを、この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本年度の成人式の出席率でございますが、対象者574人に対し418人出席で72.8%ございました。過去5年間をさかのぼりましても、出席率は大体70%前後となっております。

欠席の事由はさまざまであると思いますが、議員さん御提案の華美にならない服装での推奨につきましては、大人としての認識を高める一生に一度の式典でもございまして、教育委員会といたしましては、新成人の自主的な判断が尊重されるべきであると考えております。

次に、地域の皆様にとっての身近な生涯学習施設であり、防災拠点でもあります市立公民館の使用料についてでございますが、御提案の地域での使用料の無料化につきましては、現状におきましても、公民館事業等につきましては減免制度により使用料が免除されておりますので、この制度により地域での利用はしやすいと思っております。そして、もう一つの御提案のコンビニ支払いにつきましては、手数料等の費用対効果の問題がございまして、困難であると考えております。また、先日は議員さんの地元であります前浜地区で前浜防災コミュニティーセンターでの文化芸術祭が、新しい公民館となりまして初めて盛大に開催され、まことにめでとうございました。今後も、前浜地区の皆様が地域コミュニティーの拠点であります公民館を中心といたしまして、潤いのある豊かで楽しい暮らしを送られますことを心から願っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 8番高木正平君。

○8番（高木正平君） それぞれ御答弁をいただきましてありがとうございました。

答弁を伺いながら、幾つか思うことをお聞きしたいと思いますが。まず防災行政無線ですけれども、今、課長のほうからも詳しく説明をしていただきましたが、伝えられているのか、伝わっているのかというのは本当に基本、根本で、何のために設備としてそこへ整えておられるかということですので。現在、その設置箇所数としてどれだけあって、今、課長が説明をしてくださった時間帯、天候の状況などなどによっての伝わり方の違いというのはよくわかりますけれども、この設置箇所がどれぐらいで、そのことでの設備のまだ不十分さから十分な伝わり

方に至っていないのかどうか、そのあたりの検証もしていただきたいなと思いますことをまずお聞きして。そして御紹介していただきましたし、早速1冊を頂戴いたしました地方気象台の冊子ですけれども、「そのときできることがあるぜよ」というこの冊子、まさに4日に始まった維新博のイメージそのままの坂本龍馬が中心に内容をいろいろ紹介していただいておりますけれども。これが実に読みやすいというか、見ていてなるほどとのみ込めるような内容で、まさに紙芝居をわくわくしながら見ているような、そんな感じでこの冊子を見ることができますけれども。ぜひこのあたりの冊子を広報に抜き出して掲載するのも非常にシリーズとして大事だと思いますけれども、活用というものをもっと工夫をしていただきまして、浸透していただきたいという思いを持ちます。

そのことと、余り聞いたことなかったシェイクアウト訓練ですけれども、県下一斉の実施が初めてことし計画されているように伺いました。このシェイクアウト訓練ということの言葉の浸透というのはどうなのかわかりませんが、私はいざというときに自分の体が、どういうふうに自分の体を動かすことができるかということになりますと、何といたしますか、調整力という運動要素が非常に高くなってくると思います。教育長さんを目の前に口幅ったいようなことを申し上げて恐縮ですけれども、人が立ちどまろうとかUターン、ひっくり返ろうとか、それから物が飛んでくるからかわそうとか、力を入れるとか抜くとか、こういうことの運動要素がまさに調整力であって、それこそ自分のイメージした、こうしなければならぬととっさに思うイメージがそのまま体にコントロールされるというのが、これが調整力で、重要な運動要素というふうに思っております。運動能力が身についてくる子供の世代も、私を含めて中高年の世代になりますと、この要素というのは低下をするという傾向にあると思いますけれども、この調整力を含めた瞬発力とか反射神経とか、もちろん握力も含めてですけれども、こういうことを日々維持するというか、ふやしていくというか、そういうことの必要性がシェイクアウト訓練ということへの基礎としてつながっていくものだと思います。

それこそ、日本体育協会の体力測定でもいろんな測定方法がありますけれども、私も関係しております高知県レクリエーション協会では、レク式体力チェックということで、10メートル障害物歩行とか着座体前屈とか、いろんな瞬発力とか調整力も含めたような、今の体の状態を知るためのチェックを行う事業を続けておりますし、県の老人クラブ連合会からの依頼もありまして出向くこともありますけれども。気象台に依頼することもできるという課長の紹介もあわせてですけれども、こういう調整力が高まるような機会づくりに、つまりチェックを含めた簡単な、いつでも誰でもできるような、運動要素の高いような取り組みができるような防災訓

練の一つに取り組んでいただくことも必要かなと思います。そのあたりはぜひ検討していただきたいと思います。

最初に申し上げましたように、6年、そして早、めくる春には熊本の地震ということでしたが、けさテレビの画面で銀座のソニービルの壁面に大きな看板が掲示されたその中に、1行の中に赤字で抜き出したものがある。そこが16.7メートルの位置で、銀座に浸水があればソニービルの5階の位置まで津波の浸水高が来ますよというふうな、被害の状態、状況を忘れることがないようにというふうな、東京の取り組みの紹介をたまたまけさテレビで見ましたけれども。そんな東日本大震災のことや熊本地震のつい最近のありさまなどを思い浮かべながら、まずとっさに身構えることの、緊急地震速報ということでの命を守るスタートを、それぞれ体でそのことが実施できるようなことの取り組みをしていただきたいということと、先ほど申し上げましたこの防災行政無線につきましても検証の必要があると思いますので、そのあたりよろしくお願いしたいと思います。

2問目の聴覚障害者の119番通報で、消防長のほうからも大変詳しく答弁を、説明をしていただきました。全国で145の消防本部で実施して、まだ県内ではないということで。結論ではぜひ県内でも真っ先にこの仕組みに取り組んでいただきまして、たくさんの皆様方の聴覚に不自由な不便な、あるいは聞き取りにくい伝えにくい、そういう方々に対しての安全・安心度を高めていただくようお願いをしたいと思います。

今、ファクスでということで、大半がファクス送信ということですが、このファクスで南国消防本部での行き違いということはまずなかったと確信をしますけれども、ファクスの送信をそのまま放置して救急出動がおくれたという実例も県外の消防本部ではあったように伺いますけれども。整備ができるまではファクスという送信が何よりの手だてでございますので、そのあたりのファクスでの落ち度がないようなことをもう一度検証していただきたいと思います。

そして、浜田和子議員のこれまでのことを思い起こしながらでしたけれども、災害時の緊急情報におきまして、災害時要援護者の戸別受信機の貸与方式のという御質問がかつてございました。前の危機管理課長の答弁でございましたので、幾分前ということになりますが、災害時要援護者の中でも特に緊急情報の入手が困難である聴覚障害者のいる世帯は160世帯とお答えになりました。この数字がそのまま御家族でのお住まいの方もおいでになりますし、単身での生活をされている方もありますので、この160世帯そのものが同じような生活環境まあ日常ではないにしても、かつての答弁では160世帯という驚くような聴覚に不便を生じる方々の世

帯数でございましたけども、今もこの数字からさほど変わってはないのかなと想像するところで。つまりこの方々も含めて対象者になりますので、この119番通報につきましては今後の総務省などの状況も見きわめながら、ぜひ取り組みを積極的に進めていただきたい。そこで、総務省消防庁のほうからの国庫補助的な財源措置というものはどういうことになろうかなというところの現状あるいは推測など、わかればお聞きいたしたいと思います。当然、大きな予算措置の必要があると思いますので、財政課長にもぜひこの実施のために拍車をかけていただき、一段と加速するよう、そのあたりの協議もよろしくお願いいたしたいと思います。

全国体力テストですけれども、次長の御説明でなるほどな、そういう現状だろうなと思いますけれど。具体的にそれぞれの学校でそれぞれの学校の特色というものがありますので、海辺の学校、山間に近い学校、里山の学校、いろんな特色がありますので、その学校周辺の地域もあわせたどのような取り組みの工夫ができるのかというものを、具体的に実践という形で取り組んでいただきたいと思います。それこそ、難しいことでも失敗を恐れないというふうな説明を、お話を届けてくださいました。生涯スポーツのまちづくりという言葉もお聞かせいただきましたけれども、ぜひ地域の方と一体になった運動の日常化というふうなことを捉えたときには、多世代の中で地域でもそういう運動に、日ごろからごく自然に生活の中の一つとして実践できるような学校での授業、始業前の子供たちの集団の活動の様子なども含めて、ぜひこれまでにないような新しい取り組みがありましたら、そのあたりの工夫を実践につなげていただくようお願いしたいと思います。

次に、成人式ですけれども、生涯学習課長が、まさに20歳ということでございますので新成人の自覚を尊重すると、なるほどそういうことだろうなと思いました。ただ一つ、このごろあいうスタイルでの式典の運営が定着しておりますけれども、新成人の方と何か主催者とが、あの式典の前後に触れ合うことができるような、後でロビーでという計画はありますが、つまり大振り袖ではちょっと動きがとれんかな。例えば献血も含めてですけれども、20歳の献血というふうな取り組みもかつてはあったように記憶いたしますけれども、成人式の式典会場に来ると何かアクションがある、意識的に献血というふうなものへのかかわりを、きっかけを持とうとかいうふうなことで。いわゆるリクルートファッションであれば、すぐさまそういうことの行動に移すことができるというふうな、そんな企画内容というふうなことでの計画もいかがかなと思うところです。

そのことと一つ、何か余計なことですけども、私たちのテーブルにも随分きれいな市長の御挨拶、教育長さんの御挨拶を含めて、議長の御挨拶、大変立派な式次第のリーフレットをいた

だきましたけども。裏表紙には毎年同じように、南国市のふるさと再発見というふうな見出しで紹介されておりましたけども、昨年11月にはつらゆき時代まつりの平安絵巻の行列は中止になりました。29年からどうなるかわかりませんが、少なくともなくなっておりましたので、1月の成人式のあのふるさと再発見には少し適切じゃないのかなと思ったりしますので、ぜひ新成人の方にふるさとの散策が、魅力を感じ取って散策していただけるような内容に、ちょっと一工夫というか、チェックをお願いできたらなと思うところです。

公民館につきましても、僕は使用料のことを申し上げましたけども、もうここらあたりで社会教育法というふうな、あのあたりのスタンスから一旦大きく見直してみる、排除するという形でいかれたらどうかなと思います。というのは、これまでずっと社会教育法に基づく設置でしたけども、現状、多世代交流プラザという名称での施設設置が6施設ありますし、防災コミュニティセンターという施設でも4施設、それから体育施設ということで3施設ありますので。17館のうち13施設は公民館と別に大きな目標、目的をもたらしした施設でございますので、これからの改築も含めて、公民館という社会教育法の条文に基づく公民館から大きな発想転換をしたらどうかなと思います。その発想転換する中で、運営委員会という社会教育法の設置条文がありますので、そのあたりも撤廃することでもっと地域の方々の自主運営ができるような体制というか、あわせて予算的な活動援助資金もその分加えること、増額することができると思いますし、もうその時期かなというふうに思います。社会教育法が災いしているというわけではありませんけれども、独自の工夫が地域ごとに取り組みができるように、現在の公民館の設置の状況がそういうことでありますので、そのあたりも捉えて少しずつ崩していただけることの提案でございますので、今後どんなものかなという事の存分がございましたらお聞かせいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 高木議員さんの2問目の御質問にお答えいたします。

まず、防災行政無線のスピーカーの設置箇所数についてですが、現在60カ所、この3月17日に新たに2カ所設置しますので、今年度末で考えれば62カ所になるということになります。

それから、伝わる範囲、音達距離についてですけれども、トランペットスピーカーは300メートル、ホーンアレイスピーカーは1,000メートルということになっておりまして、地域的には空白地はほとんどありませんが、ピンポイントでのちょうど境というふうな形になりますけれども、ピンポイントでの届いていないところについてはまだございますので、その解消につ

いても検討していかなければならないと思っております。

それから、対応行動の事例集の冊子の活用についてですけれども、これについてはホームページや広報で工夫して啓発していきたいと思えます。文書だけでなく、絵などを入れていくような形でやれば、もっと啓発のほうになるんじゃないかと思えます。

それから、あととっさの避難についての安全行動がとれるような訓練といいますか、体力の維持ということになりますと、健康体操などいろいろあると思えますけれども、関係課、関係機関と検討しながら考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 消防長。

○消防長（小松和英君） 高木議員さんの2問目にお答えをいたします。

まず、南国市が採用しておりますファクス通報のシステムは、通信指令台に通報が入り、通信指令員がファクスの着信音を確認した後、手動で受信をするシステムになっておりますので、ファクスの情報がおくれるということはないと考えております。また、スマートフォンでの119番通報システムについての財源、国庫補助等ですけれども、現在は創設されておられません。しかしながら、先ほどお話ししましたとおり、119番の多様化に関する検討会等の報告書の中で何らか示されるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷合成章君） 高木議員さんの2問目にお答えいたします。

先ほどはどうも御提案ありがとうございました。

公民館につきましては、議員さんがおっしゃられました社会教育法もそうですけれども、条例規則で公民館設置及び管理条例施行規則等がございます、それには料金等も定められておるわけでございます。現在、減免制度も利用して、地域の使いやすい公民館を目指して、各地域が創意工夫をされて取り組んでおられるところでございまして、この時期にそろそろ考え直してはどうかという御提案を御意見として受けとめまして、検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 8番高木正平君。

○8番（高木正平君） ありがとうございました。

危機管理課で1冊いただくことができました、先ほど御紹介いたしました事例集という「そのときできることがあるぜよ」という冊子ですけれども、最初もったいぶってというか、ち

よって残数が少ないのでやれんような口ぶりでしたけども、割合気前よく後では出していただきました。この冊子、ぜひ管理職の皆さん方もいろんな集会とか機会の折にこれを見開いていただいて、皆様に紹介していただくということも、本当に自助という、そのことの基本的な基礎的なスタートラインに立った内容になっておりますので、私が推奨することではないですけども、非常にいいものを課長からいただいたということで、これを勧めていただきたいと思います。

この土曜日には市長、また議長が岩沼のほうに追悼式にお見えになられます。先ほどソニービルのことを御紹介しましたけども、隣の土居議員が非常に詳しく記憶されておりまして、16.7メートルの津波高は岩手県の大船渡市だということを教えていただきましたけども。銀座のあのど真ん中のあの深さまで波が来るよというふうなことを、やっぱり6年前のことを思い起こしながら、私たちはこの初期の行動から含めて、始めて取り組んでいきたいなと思います。どうも皆様方ありがとうございました。

○議長（西岡照夫君） 1番神崎隆代さん。

〔1番 神崎隆代君登壇〕

○1番（神崎隆代君） 通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、まちづくりについて、主に無電柱化についてお聞きします。

南国市では、立地適正化計画が策定され、中心市街地については整備中の都市計画道路高知南国線及び南国駅前線やJR後免駅前広場の整備も計画、検討されています。南国市の将来像としては「いきいきなんこく住みよい文化交流・産業拠点都市」を目指し、『高齢者など誰もが、住みなれた郷土で、いつまでも安全で心豊かに暮らし続けることができるまち“なんこく”づくり』を計画の理念に掲げ、取り組んでおられます。早期に実施する施策の中には、教育文化施設である図書館やまちおこしセンター、地域交流センターなどの施設の整備も検討されています。これからますます住みやすい町として変わっていくであろう施策に期待をしています。南国市の基本計画の中にも、「若者が定住できる町並みづくりや災害に強いまちづくりを図り」とあります。子供からお年寄りまで全ての市民が安心して暮らせるようにという観点から、このまちづくりに関して質問をさせていただきます。

南国市では、津波対策として緊急避難場所となる14基の津波避難タワーの整備も終了し、今後は迅速かつ安全な避難が可能となるよう、避難経路を整備することも上げられております。地震等の災害時の避難路や緊急輸送道路の確保については、沿道のブロック塀や建物の耐震化への取り組みが図られているところかと思います。

そこでお聞きしますが、安全なまちづくりにとって、とても重要になってくる電柱への耐震対策はどのようなになっているのでしょうか。阪神・淡路大震災では、数千本にも上る電柱が倒壊し、緊急車両の通行を妨げ、現場到着をおくらせました。昨年の熊本地震でも、傾斜・倒壊した電柱が住宅密集地の道路を塞ぎました。倒壊した電柱によって家が破壊されたり、電柱の撤去に時間がかかり被災者の救出におくれが出たなど、電柱がなければ起きなかった二次災害の被害に多くの被災者が遭遇しています。これらの二次災害は復旧の妨げとなり、その後の生活に大きな影響を与えます。このことから、電柱の危険性は大きく、安全・安心なまちづくりを目指す上で、道路の無電柱化もあわせて考えていく必要があると思いますが、関係課長のお考えをお聞かせください。また、電柱があることで道幅が狭くなり、歩行者には歩きにくく、自動車が来たときにも危険です。例えば、県道南国野市線は、ただでさえ道幅が狭いにもかかわらず、電柱によってさらに狭くなっています。無電柱化により歩道が広く使え、ベビーカーや車椅子の人にも安全で利用しやすくなり、歩行空間のバリアフリーという観点からもメリットがあると思いますが、県への働きかけもしていく必要があるのではないのでしょうか。この点もお考えをお聞かせください。

国は、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性向上などを目的として無電柱化を推進していますが、無電柱化への最大のハードルは何といってもコスト面です。そこで、国は新たな普及促進策として、サービス購入型と呼ばれるPFIの導入により、初期投資のコスト縮減を図ることで無電柱化の推進を図っております。また、平成28年4月1日より、電線類を従前の基準より浅く埋設するため、電線等の埋設に関する設置基準を緩和しています。交通量の少ない生活道路で道路の舗装厚さが50センチの場合、電線の頂部と路面との距離はこれまでの80センチから最大35センチまで浅くすることができるという浅層埋設や小型ボックス活用埋設といった手法などがあります。南国市においては、これから道路をつくっていくその計画の中に電線類の地中化や軒下配線等による無電柱化を盛り込んでいけば、費用面では安くできるのではないかと思います。どのような手法で行うかは御検討いただき、コンパクトシティを進めていく計画の中に無電柱化をぜひ織り込んでいただきたいと思います。御所見をお伺いいたします。

次に、公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備についてお聞きします。

3月4日「志国高知 幕末維新博」の開幕により、県外から多くの観光客が高知県に訪れると思われます。また、高知港への2016年度の外国クルーズ客船の寄港数は、実績と3月末までの予定を足して31隻であり、2017年度は入港予定確定分だけで既に25隻となっています。外国

人観光客もますますふえると思込まれます。南国市としまして、外国人観光客や県外客が南国市に行ってみたいと思えるような情報をどんどん発信し、南国市への観光客の流れをつくらせていただきたいと思います。

観光庁では総務省と連携して、2020年の東京オリンピックに向け、W i - F i 環境の整備を全国的に強化し、これに取り組む自治体を支援するために予算を設けています。南国市の取り組みにより、現在、道の駅南国「風良里」と西島園芸団地にW i - F i が整備されていますが、観光庁が行ったアンケート調査でも、外国人観光客のW i - F i 環境のニーズが高いことが示されていることから、今後さらにW i - F i 環境の整備が必要であると考えます。

そこで、W i - F i 機能つき自動販売機の設置を提案いたします。観光地や施設へ簡単に設置でき、増加傾向にある外国人観光客にもフリーW i - F i を利用した情報収集や発信の機会を提供できます。さらに、災害時の通信対策にもなります。機能としましては、キャリアフリーで誰でも接続ができます。映像コンテンツで地域観光情報や広告配信ができます。災害時に飲料が無料で取り出せる災害救援自動販売機としての利用も可能です。W i - F i 機能つき自動販売機導入に当たって必要となる費用ですが、イニシャルコストとしての光回線敷設費用とランニングコストとしての光回線費用、I S P 費用、W i - F i アンテナレンタル費用、自動販売機電気代は飲料収入を原資として賄うことで費用負担ゼロということです。南国市のW i - F i 環境の整備の推進となり、地域の活性化にもつながると思いますが、関係課長のお考えをお聞かせください。

続きまして、子育て支援についてお聞きします。

平成27年度から、子ども・子育て支援制度がスタートしました。昨今では、子育て家庭の家族形態や就労形態が多様化していることから、さまざまな形の子育て支援が求められています。核家族化やひとり親世帯、地域のつながりの希薄化などにより保護者が孤立しがちであることや、出産や子育てに対する不安や負担を軽くするためにも、多様化する子育て家庭のニーズに沿った情報の提供が必要となります。南国市が12月から開始している母子健康情報サービスは、電子母子手帳としてスマホやタブレット、パソコンで手軽に利用できるため、時間を選ばず利用し、お役立ち情報などのお知らせを受け取ることができます。マイナンバーカードとカードリーダーがあれば、自宅のパソコンから登録ができます。平成29年7月からは、子育てワンストップサービスも導入されるべく準備をされておられるとのことですが、どのようなサービスで子育て支援を含む市民サービスの充実につなげていくのか、総括的にお聞かせください。

最後に、都市鉱山活用についてお聞きします。

2020年には、長野オリンピックから22年ぶりに東京でオリンピックが開催されます。東京以外にマドリード、イスタンブールが立候補をしましたが、大会運営能力の高さや財政力、治安のよさなどが評価され、東京に決定したということです。東京では競技会場の整備等、あらゆる準備が進められています。その中で注目を集めている取り組みがあります。それが、都市鉱山からオリンピックのメダルをつくるという取り組みです。都市鉱山とは簡単に説明すると、都市でごみとして大量に廃棄される家電製品などの中に存在する、有用な資源であるレアメタルや貴金属を都市の鉱山と見立てたものです。東京では、2月から小型家電製品の回収を始めました。4月ごろから「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」として全国展開するようです。

そこで、南国市でもオリンピックを身近に感じ、盛り上げていくこのプロジェクトに積極的に取り組んでいってはどうでしょうか。13年4月に小型家電リサイクル法が施行されており、小型廃家電の回収は何らかの形で行っていることとは思いますが、このプロジェクトにより、自分が使っていた携帯やゲーム機などの中に含まれる金、銀、銅がオリンピックのメダルに生まれ変わる、生かされるということで、リサイクルの機運も高まるのではないのでしょうか。この取り組みを行うに当たって、南国市ではどのようなことができるのか、お聞かせください。

以上で1問目を終わります。御答弁よろしくお願いします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 神崎議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

電線類の無電柱化につきましては、防災上の観点から申しますと、地震発生後、電柱が倒壊した場合には、避難路を塞ぎ安全な避難ができない、電柱や電線による住宅の損壊、火災やけが人等に対する緊急車両の通行遮断などの支障を来すおそれがあります。また、復旧時には、通行可能な道路に交通が集中し渋滞が発生することにより、対策工事や生活物資の輸送などに支障を生じることになります。電線類を無電柱化することは、被災率の少なさや倒壊する電柱によるさまざまな被害を回避できるメリットがあります。阪神・淡路大震災での停電率は、架空線は10.3%に対し地中線は4.7%、通信線では神戸地区の電話回線ケーブルの被災率になりますが、地中線は架空線に比べ約80分の1であると報告されています。

しかしながら、デメリットとしては、架空線のように目視で断線箇所を確認することができませんので、地中線の断線調査や修理には倍以上の時間がかかっております。狹隘道路や歩道のない道路での施工では、掘削作業や地上機器設置のスペースなど、必要なスペースが確保し

づらいことも上げられております。また、電線共同溝方式で施工した場合の建設費用につきましては、水道管や下水道管などの埋設物や地上機器の設置や施工場所によって大きく金額は変わってきますが、1キロメートル当たり5億3,000万円かかることされており、市の負担は無電柱化推進計画を国において認められた場合に土木工事部分の3億5,000万円で、残りのケーブル部分の1億8,000万円を電気事業者などが負担することになります。計画策定していない場合は、市の負担は5億3,000万円全額ということになります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） 神崎議員さんのまちづくりについての御質問にお答えいたします。

神崎議員さんの言われるとおり、道路の無電柱化は地震で倒壊する電柱による道路の寸断を防ぎ、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間を確保するなど、安全・安心なまちづくりの観点からも、その必要性及び整備効果は非常に大きいと認識しております。しかしながら、無電柱化は電柱を使用する場合に比べて非常に高い整備費用が必要となることや、電力・通信分野の自由化の進展等に伴い厳しさを増す電線管理者の経営環境などから、これまで本市においては道路の無電柱化は進んでいない状況でございます。また、神崎議員さん御指摘の県道南国野市線は、歩道がなく道路幅員が狭い上に電柱もあるため、歩行者にとっては大変危険であると思います。無電柱化することにより、少しでも歩道として広く使えるようになれば、歩行者の安全性は向上すると思いますので、今後は県と市が参加する会合などにおいて、道路の無電柱化を含め、道路の安全対策について議論してまいりたいと考えております。

最後に、南国市立地適正化計画の中で、中心拠点の都市空間の整備充実に位置づけております都市計画道路南国駅前線及び高知南国線の整備に合わせた無電柱化につきましては、今のところ計画しておりませんが、今後につきましては国・県などの財政上の支援策や低コスト工法の研究開発の進展などの動向を注視しつつ、本市の財政状況や電線管理者及び地域住民の意向を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 情報政策課長。

〔情報政策課長 崎山雅子君登壇〕

○情報政策課長（崎山雅子君） 神崎議員さんの無料公衆無線LAN環境の整備及び子育て支

援に関する御質問にお答えいたします。

まず、公衆無線LANについてでございますが、Wi-Fi機能付きの自動販売機は、観光面からは外国人を初めとする観光客の誘致、観光情報の発信に、また防災面からは災害時の通信手段として効果があると考えます。誰でも、どのような端末でも利用できることから、セキュリティ面の心配もありますが、メール認証による登録が必要なものもございます。Wi-Fiポイントをふやすことは、特に観光客誘致には欠かせないと考えます。このフリーWi-Fi自販機のサービスは設置企業の負担で行われるものでございますので、設置の可能性などについて調査いたします。

次に、子育て支援に関しまして、マイナポータルとマイナンバーカードの利用という観点からお答えいたします。

マイナポータルは、現在、どのようなものかということを実際インターネット上で御確認いただけるようになっていますが、番号制度の仕組みの一つとして利用者向けの行政サービスの確認や税金などの公金決済、各種の申請、通知書等の受け取り、自己情報の確認などが将来的な機能として想定されています。

この中で、議員さん御紹介のとおり、ことし夏から子育てワンストップサービスが開始される予定です。このサービスは、自治体における妊娠、出産、育児等に係る申請手続などの子育て関連の申請等の手続について、希望をされる方が必要書類をそろえて市役所に出向いたり書類を郵送することなく、マイナンバーカードを使ってオンラインで一括して手続が行えることを目指しており、まずは児童手当の申請と保育所の入所申請が実装される予定でございます。マイナンバーカードの普及率が低いことを考えますと、現状では利用者は多いわけではないとは思われますが、現在の事務フローに加えて実施が可能か、また具体的な申請手続はどうかなど、詳細を確認、検討しているところでございます。

情報連携、マイナポータルにつきましては、7月以降の開始に向け、現在相互運用テストとして全国の自治体がシステム上の検証を行っているところでございますが、マイナポータルについては今後、書類による申請に加えて希望される方がオンライン申請等を利用できるよう、引き続き情報収集などに努めてまいります。また、マイナポータルの利用にはマイナンバーカードの申請が今のところ必要ですので、母子健康情報サービス、南国市健康ポータルなどとあわせて、自治体サービスの多様性という観点から、まだ全国的には低く南国市も例外ではありませんが、今後マイナンバーカードの普及に向けて周知を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長 岩原富美君登壇〕

○保健福祉センター所長（岩原富美君） 神崎議員さんの御質問にお答えいたします。

南国市では子育て支援のアプリとして、一般社団法人 I C T まちづくり共通プラットフォーム推進機構が提供する母子健康情報サービスを昨年12月から利用開始いたしました。利用料は無料で、利用できるのは妊娠中から小学校就学前の子供を持つ保護者で、利用者からの許可により家族も閲覧できるので、別居の祖父母も孫の成長を見守ることができます。具体的な機能としては、母子手帳に記録されている情報を電子データとして記録、保管でき、パソコンやスマートフォンで手軽に便利に閲覧するだけでなく、日記のように成長記録や写真を加えることもできます。多い予防接種のスケジュール管理もできます。妊娠週数や子供の月齢に応じたお役立ち情報も自動的に配信されます。

利用者のメリットとしては、南国市が保管しております予防接種の履歴や乳幼児健診の結果情報をデータとしてもらえるので、入力などの手間がかからないことです。また、市からの子育てイベントやさまざまな案内、ホームページのお知らせなどをスマホで直接受け取ることができることは、利用者だけでなく行政にとっても情報発信のメリットとなります。個人情報を渡すことになりますので、利用開始時には公的個人認証サービス、マイナンバーカードを利用するか、本人確認書類のコピーをつけた申込書を提出することになっております。現在、保健福祉センター内に登録用のパソコンとカードリーダーを設置しております。御登録に御利用いただけます。

現在の母子健康手帳にかわるものではなく、あくまで補完するサービスですが、手帳を災害や運悪く紛失した場合でもデータとして残ります。また、親が複数の子供を育てる場合、病気にかかった時期や予防接種の記憶が曖昧になることがありますが、このような場合でも正確な記録として親から子供自身に渡すことができ、我が子の成人後の健康管理に役立つ贈り物になると考えております。まだ利用者は少ないですが、機能を理解してもらい、利用者がふえるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 環境課長。

〔環境課長 島崎 哲君登壇〕

○環境課長（島崎 哲君） 神崎議員さんの御質問にお答えいたします。

環境省によりますと、我が国では年間約65万トンの携帯電話やデジタルカメラなどの小型家

電が使われなくなっておりまして、そのうち有用な金属は約28万トン、金額にしましておよそ844億円と推計されております。議員御質問にありましたとおり、これらの使用済み家電には鉄、アルミ、銅、貴金属、レアメタルといった金属が含まれておりまして、都市にある鉱山という意味で都市鉱山と言われております。また、東京オリンピック・パラリンピックのメダルを廃棄された携帯電話でつくろうという取り組みも始まっております。

小型家電の回収につきましては、使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が平成25年4月に施行され、市町村が回収した小型家電を国が認定した事業者へ引き渡し、リサイクルするという流れが確立しております。しかし、高知県内にはまだ認定事業者がないことから、同法律に沿った回収を行っている県内の市町村はほとんどありません。南国市も同様の状況でございますが、本市では平成24年度より、ごみステーションで収集しました雑ごみ及び金属ごみの中間処理の過程で再分別を行いまして、小型家電を回収する取り組みを行っております。これにより、年間およそ40トンないし60トンの小型家電を回収しており、わずかではございますが、有価でリサイクル業者へ引き渡しております。

東京オリンピック・パラリンピックのメダルに活用するべく、現在の本市の小型家電に係るリサイクルの経路を変更することにつきましては、委託業者とも協議しなければなりませんが、とりまなおさず、東京オリンピック・パラリンピックの取り組みは、廃棄した携帯電話がリサイクルされメダルになるという結果が見えやすく、排出者も回収の意義がわかりやすいことで高い関心が得られているものと思います。南国市におきましても、ごみ分別による資源の回収につきまして、リサイクルの仕組みや目的をわかりやすく周知し、市民の皆様の関心を得ることが重要だと考えております。また、小型家電につきましては、市の回収状況などについて広報などで掲載し、資源として活用されるのであれば、使っていない小型家電はごみ収集に出そうという意識を醸成していくことで、都市鉱山の採掘を進め、資源循環型社会の形成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 1番神崎隆代さん。

○1番（神崎隆代君） それぞれ大変御丁寧に御答弁いただき、ありがとうございます。

無電柱化について再度お聞きします。

つくば市では、平成28年9月に無電柱化の条例を制定しています。これは、これまでつくば市では、計画的にまちづくりが行われた地区の一部では無電柱化が図られておりましたが、新たな開発により電柱類を架空線で整備する箇所があらわれてきたことから、都市の防災機能の

向上、安全かつ円滑な交通の確保及び景観の整備を目的として、無電柱化の条例を制定しました。無電柱化区域を定め、その区域においての電線類の埋設の義務を設け、無電柱化区域を除く区域においても、条件に該当する場合は電線類の埋設をするように努めなければならないとして、無電柱化の促進を図っています。また、電線類を地下に埋設する場合の街路灯の設置や違反などに対しては、市長が勧告や公表などを行うことも定めています。地下埋設する場合に係る費用は、通常の架空配線をした場合に係る費用分は電気会社の負担で、残りの差額が開発者の負担となっています。区域を定めて無電柱化に取り組んでいる、このつくば市の条例に対しての御所見をお伺いいたします。

大地震の教訓を生かすこと、命を守る対策としても、電柱への耐震対策が必要であるというお考えは持っておられると思いますが、第4次南国市総合計画の安心・安全のまちづくりの中でも無電柱化には触れておられません。南国市としまして、駅周辺やこれから開発していく路線においては無電柱化をしていくべきだと思います。残念ながら、国は初期投資コストの縮減や設置基準の緩和などはしていますが、補助金を出すようにはしていません。それが一番欲しいところなんです、そこで教えていただきたいです。

先ほど危機管理課長の御答弁の中で、電線地中化に対する費用を詳しく教えていただきましたが、1キロメートルに対して5億3,000万円、電気事業者が1億8,000万円、市が3億5,000万円、この場合にですけど、1問目にもお聞きしましたが、簡単に言うと、これから道路をつくっていく今だからこそ、ついでに電線も一緒に埋設して、その費用も含めて立地適正化計画の中の予算として国に半分見てもらうことはできないのでしょうか。それができれば負担が少なくて済むと思うのですが、お答えをお願いします。

公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備についてですが、Wi-Fi機能つき自動販売機は映像コンテンツ等の付加価値をつけないでWi-Fi機能だけの場合、1カ月ベースで大体300本、1日10本の売り上げが必要だということです。飲料収入を原資として賄うことから、費用をゼロとするならば、ある程度利用者が見込める場所への設置を検討する必要があります。防災面からも、スポーツセンターや市役所庁舎、観光スポットなどへの設置検討をされてはどうでしょうか。

子育て支援についてですが、母子健康情報サービスに加え、子育てワンストップサービスの導入によって子育て支援もますます充実していくように感じます。市民の皆様の利便性についての周知のほうもよろしくお願いいたします。

都市鉱山活用についてですが、大会組織委員会は持続可能な社会へ大会のレガシー、遺産と

なるプロジェクトを成功させたいと語っています。循環型社会の実現に向けて、この史上初の取り組みを大いに盛り上げて協力をしていきましょう。そこで、市役所の玄関に回収ボックスを設置することや、先ほど課長がお答えしていただいたように、広報でアピールすること、学校教育と連携した普及啓発活動など御検討していただきたいと思います。御答弁よろしく願います。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実君） 神崎議員さんの2問目の御質問にお答えをいたします。

無電柱化に対する国の補助の件につきましてですけれども、現在施工中の高知南国線、それから南国駅前線がございますけれども、南国駅前線は現在も来年度も街路事業でやることになっておりますけれども、そういった無電柱化計画はきちんと立てられ、各地方ブロックに無電柱化協議会というのがございますが、そこで位置づけられたものについては、補助対象ですというようなことはお聞きしておりますけれども、立地適正化計画の中の都市再生整備計画による補助についてはまだ確認しておりませんので、今後、研究あるいは調査を続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 情報政策課長。

○情報政策課長（崎山雅子君） 神崎議員さんの2問目にお答えいたします。

先ほど御提案いただきました利用者の多い施設についてのW i - F i つき自販機の設置についてでございますが、施設自体のW i - F i 環境の有無等もあわせまして検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 環境課長。

○環境課長（島崎 哲君） 神崎議員さんの2問目でございますが、市役所庁舎への回収ボックスなどの設置、または学校等と協力しまして回収、リサイクルを進めるという取り組みでございますが、主管課と協議していきたいと考えております。

○議長（西岡照夫君） 1 番神崎隆代さん。

○1 番（神崎隆代君） 御答弁ありがとうございます。

電柱のことですけれども、阪神・淡路大震災からは22年過ぎています。そのときの電柱倒壊による2次被害の教訓っていうのをどういうふうに生かしていくのか、また先を見据えて、今の段階で何らかの手を打っておくことをお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 18番土居篤男君。

〔18番 土居篤男君登壇〕

○18番（土居篤男君） 午後からになるかもしれないというふうに淡い期待を持っておりましたが、12時回らんように、なるだけ質問は終わりたいと思います。

私が通告してありますのは、1番、市長の政治姿勢、2番、中学生自死調査について、3番、西島園芸団地についてであります。

以下、順次質問を行ってまいります。

まず、市長の政治姿勢の1つ目では、監査請求についてなんですが、高知新聞に1月23日、南国市緑ヶ丘地区の市有地の山林が削られた問題で、地元の男性が土地の現況回復などを求めて市監査委員に住民監査請求を提出したと報道されました。工事は一昨年、高知市の民間業者が南国市の許可を得て実施、地元への説明はなく山の尾根部分が長さ数百メートル、高さ1～5メートルほど削られ、風の影響を懸念する住民の反発でストップしたと出ております。これに対して出された監査請求では、今回の工事は許可書で、業者が住民への周知などの許可条件を履行しない場合許可を取り消し、業者が着工前の現況に復すると定めているとし、それに基づき、業者に土地を復旧するよう請求すべきだと求めた。また、開発を、市有地の土砂を業者に寄附する内容とし、議会の議決が必要だが諮っていないなどとも指摘。搬出された土砂の価格相当額を、損害賠償請求を業者に対して南国市がするように求めていると出ておりました。

まずお伺いしたいのは、この南国市が削っていいよという許可書なるものに、住民への周知などの許可条件を履行しない場合、許可を取り消し、着工前の現況に復するとなっているか、これをお尋ねしたいと思います。

2つ目に、業者に土地を復旧するよう求めるのかと聞いておりますが、もう既にこの監査請求した方には、地元の人には復旧するよう求めないということをおっしゃっておりますので。実際に許可書に書かれておりますので、土地を復旧するよう求めることができるのかどうか、監査が出て監査委員が市長に復旧を求めることになるのか、これもお尋ねしたいと思います。また、土砂を与えるのは市の有価所有物、資産を与えるものだから議会の議決が要る、しかし諮っていないと指摘されております。市の財産の処分は議会の承認が要ると思いますが、土砂については資産的価値があるのではないかと。これについては、議決が要らないのかどうか。この監査委員の審査の結果、監査請求は無効だというふうに又聞きで聞きましたが、無効であるとすれば何を根拠に無効としたのかどうか、無効という監査請求に対する判断を下したのかどうか、

無効となったのであればその根拠法は何か。お尋ねをしたいと思います。

そして、住民の方に対しては、これは監査請求に対する答えではありませんが。地元の要望に対する答えなんですが、29年1月17日付に市長名で南国市緑ヶ丘3丁目34番の土地についてという回答文を出しております。このたび、本市の方針としまして、工事業者に対し、盛り土による回復指示はせず、切り土した現在の形状に植栽を指示すると決定いたしましたので報告させていただきます。以下、方針決定の経過を説明させていただきます。協議の、これは地元の2丁目、3丁目の代表者の方と市の協議です、の初期においては、工事業者による回復が行われた山の北側法面については、安全性が十分に確保された上で成形されており、盛り土による回復については安全性の面で疑義があったことから、盛り土による回復を支持しない方針としておりました。しかし、協議の中で、盛り土工法について再検討することとなったことから、専門家等に意見を伺ったところ、現状の山の勾配と同程度の安定性を持つ山へ盛り土による回復は技術的には可能であるが、億単位の多額の費用が必要となることが判明しました。この結果を受け、盛り土による回復について再検討しましたが、多額の費用をかけて現状の山の勾配と同程度の安定性が確保された盛り土による回復を行わせても、仮に山崩れが発生した場合にはかえって被害が拡大するおそれがあること等を総合的に判断し、上記のとおり決定をいたしました。御要望に沿えない形となり大変申しわけありませんが、何とぞ御理解のほどお願い申し上げます。という回答が住民の方に送られてきております。追加して、また、このたび本市の方針としまして、工事業者に対し、盛り土による回復指示はせず、切り土した現在の形状に植栽を指示すると決定いたしました。このたびというのは何月何日付で、どういう会議で決定したのか、その決定日をお尋ねをするものでございます。

次に、財政審の資料を見ておまして、いろんな角度で気がつくことがございましたので、質問をしたいと思います。

財政審の資料をいただきまして、見ておますと、地方債残高が平成13年には340億円だったものが180億円あるいは200億円ぐらい減少して、実質公債費比率も平成19年20.7から平成27年10.0%に大幅に改善をしております。人件費も平成15年43億円が33億円と大幅に圧縮されております。保育所民営化で人件費の項目から委託に変わり、人件費が減少した側面もあると思いますが、職員全体の中で臨時職員の比率が非常にふえていると見受けられます。そのことによって、人件費の減少があるのではないかと。この保育所民営化による人件費の減少と臨時職員の増加による人件費の減少は、財政がよくなったからといって、人件費が安くなって減少して、だから財政がよくなった、よかったよかったというふうに素直に評価していいかどうか、

すべきではないではないかというふうに思います。起債残高の減少は、計画的に事業展開を図った、交付税措置のある起債事業の導入、計画的に事業を起こす、そして交付税措置のある起債事業を起こす、こういうことで減少しております。南国市の財政は大幅に改善していると私も思います。保育の民営化による人件費の抑制と市役所職員の臨時職員化による人件費の抑制は、不安定雇用労働者をふやすことになって、日本の経済を、社会を破壊をしているのであります。

アベノミクスで幾ら物価上昇をうたい、成長のあかしを求めても、国民全体の所得がふえない限り、国民の懐が温かくなれない限り、物が売れ物価が上がることにはならないと思います。むしろ、長きにわたって財界の要求に丸々応えまして、製造業まで不正規雇用を広げてきた結果、最近の高知新聞にも出ておりましたが、37.5%の非正規雇用労働者が生まれております。約40%、大変な数の非正規雇用労働者が生まれております。トヨタなどの製造ラインに正規と不正規雇用労働者が存在しております。うちの近所の三和分の人ですが、トヨタに就職をしておりますが、ボーナス時に、今度ボーナスもろうたらお客するぞと、一杯やるぞと、どんちやかやるぞという話が職場でできない。同じ仕事している労働者が、隣に不正規労働者がおって、彼らはボーナスがゼロということはないでしょうけれども、片一方は1. 何カ月、年末には2カ月、その不正規雇用労働者は数万円だという。同じ仕事をしながらそういう不正規雇用労働を長い間財界の要望に応じて法律で認めてきたと、こういうことがこの4割近い非正規雇用労働者が生まれてきた背景にあると思います。その結果、どのような現象が起こっているか。一般論としては、結婚しない若者がふえ、少子化の一因になっております。それとともに、若者が遊びに行く余裕がないということです。

そこで、南国市の臨時職員の増加を見て、ちょっとふえ過ぎじゃないかというふうに感じたわけですので。その臨時職員というのはいわゆる期間的労働、あるいは忙しいときに一時的に雇用する、そういうものに限る必要がないのかどうか。参議院が今予算審議がされておりますが、自民党の参議院議員でさえも、読み方はわかりませんが、二之湯智と書いてあります、が質問しておりました。臨時職員の待遇改善をすべきだ。期末手当も出すべきだ。支給せよ。ただ、臨時職員を本職員並みに期末手当を出すとなりますと、採用するときの基準はどうなるかというふうなことも言うておりましたけれども。とにかく自民党の参議院議員でさえ臨時職員がふえて期末手当ももらえない、こういう労働者がふえていることを指摘をしておりました。地域が滅亡しつつあるところを目撃をしてまいりました。

私は、20歳ごろは大阪セメントにおりまして、天狗高原でスキー場が開発、発見されまして、

学校にも入らずに下手くそないまだにスキーなんです、やっておりました。いまだに行っておりますが、かつてのスキー場は若者がスノボ、これのかたいわんさかスキー場に詰めておまして、ゲレンデの真ん中で横に座って、紛れてたまらんき腹が立っておりましたが。その若者が、これは志賀高原で、どこでも一緒だと思いますが、日本でトップクラスのスキー場の場所数といい広さといい、そのスキー場でほとんどスノーボーダーが見えない。ゲレンデの真ん中で横に並んでおる若者がいない。スキーヤーにとっては自由に滑れていいわけなんです、こっちはもう年で自由に滑れるどころの話ではない、よたよたという状態なんです。とにかくにぎやかにわんわんおったスノーボーダーが、探してもなかなか見えない。そこで、どんな状態かといいますと、去年泊まったホテルがことしは閉鎖してました。去年あたりからもう、その前からも設備を更新しない、壊れかけても直せない、そういう傾向がありました。ですから、新しくことし泊まったホテルでも、隣のホテルが、数百以上あるような巨大なホテルがロープ張ってもう閉鎖をしております。各ゲレンデにも食堂が4軒あれば、食堂兼ホテルが2軒はもう閉鎖されてます。そういうことで、そういう若者が押しかけるにぎわいのあったスキー場が減りつつあるということで、お金は財界の内部留保にたまるばかり、こういう現象が起きているわけです。

ですから、南国市でも可能な限り、職員数の少なくとも定数は正規職員で賄うべきであるが、この定数が残っちゃうということはないか、お尋ねをしたいと思います。この定数の職員で市の業務が遂行できるのか、できなければ定数の見直しを要求すべきではないか。国に対して課題として上げるべきではないか、定数をオーバーしたら地方交付税が削減されるという罰則があるようです。それと同時に臨時職員の業務は臨時的、期間的業務に限定されているかどうか、お聞きをしたいと思います。どの職場に、職種に何名の臨時職員を配置をしているか、お尋ねをするものであります。

続きまして、DHCとの協定についてお聞きをするものであります。

2月22日の高新に出ておりましたが、南国市とDHCが協定をした。これはどうも化粧品会社、化粧品を主に扱う会社のようなのですが、南国市と協定を結んだと出ておりました。市民の健康増進や産業活性化で連携を図る包括協定を結んだ。同社が自治体と協定を結ぶのは全国10例目。県内では宿毛市に次いで2例目。協定はDHC側が提案をしたと出ております。同社によるサプリメント提供や南国市内での健康食品の素材生産などの可能性も含め、今後具体的な協力内容を検討すると出ております。具体的にどのような農業、農産物分野でいけそうなのか、どのような思いで協定をしたのか、お尋ねをしたいと思います。

これから触れますDHCシアターとの関係で、だからDHCがどうのこうのということは、私は今のところ資料は持っていません。DHCシアターという会社が別にございます。この会社の経過を見てみますと、1995年11月25日、セゾングループの元映画事業担当で映画プロデューサーの山田英久が株式会社シアター・テレビジョン社を設立。日本初のシアターテレビジョンとして開局以後、日本初の舞台専門チャンネルとしてオペラ、ダンス、演劇、ミュージカル、お笑い等の舞台中継を国内物と海外物のソフトを半分ずつ取り扱う。こういうテレビ放映のものをつくる会社がDHCシアターの前身であるわけです。これがその後、民事再生手続をしまして倒産をします。その後、現社長でもあると思いますが、濱田麻記子社長のもとで放送内容を芸術から総合に変え、保守派論客による時事番組などを放送。また2014年5月1日付で筆頭株主が、化粧品や健康食品などの製造販売会社代表取締役会長である吉田嘉明氏が取締役会長に就任をしております。

DHCシアターがかかわった番組が沖縄ヘイトだということで大きな問題になりました。DHCシアターが映像を制作し、東京メトロポリタンテレビジョンが1月2日バラエティー番組「ニュース女子」で映像を流しながらスタジオでコメントするスタイルの放送で、司会を東京新聞論説副主幹がしていたものです。後にもまた報道されましたが、この東京新聞論説副主幹は、東京新聞は謝罪の表明しまして、論説副主幹を降格をしてただの論説委員にしたという記事も出ておりました。24日の高知新聞にもかなり大きな記事で、1月11日、DHCシアター制作です。沖縄ヘイトまん延、もう中身は読み上げませんが、1つ2つ紹介しましょうか。

軍事ジャーナリストの井上和彦氏が沖縄を訪れたVTR、万が一逮捕されても影響が少ない65歳以上を過激活動に従事させている、反対派にシルバー部隊がいると説明したり、反対派の暴力行為で住民も現場に近づけない、と反対派をテロリストに例えたり。また井上氏はスタジオで、韓国人はいるわ、中国人はいるわ、何でこんなやつらが反対運動をやっているんだと地元の人は怒り心頭と主張。元経済産業省官僚の岸博幸氏は、実は沖縄の人はみんなアメリカが好きと決めつけた。経済ジャーナリストの、この番組に出ているしゃべる人なんですが、須田慎一郎氏は、のりこえねっと共同代表の、中国名で読み方はわかりませんが、辛淑玉氏を在日韓国人の差別と闘ってきたカリスマでお金がががが集まるとやゆしたと。当然、のりこえねっとからは猛抗議があったということが高知新聞には出ておりました。また、基地反対運動に行っている方は報酬をもらって行っているんじゃないか、というふうなことも発言していたようです。当然、放送倫理番組向上機構にも人権侵害を申し立てられておまして、放送倫理検証委員会も、これを放映をしたMXテレビの放送に関して審議入りを決めているようです。し

かし、この審議の前にMXは、事実関係に捏造、虚偽があったとは認められず、放送法放送基準に沿った内容だったとホームページで公表しているという、高知新聞にも大きな記事で出ておりました。他の放送局は、これは放送倫理に反するという事で、この番組を放送しなかったようです。こういう特殊なヘイト放送を編集をするDHCシアターがDHCの子会社だということで、このような、筆頭株主がDHCでありますので、DHCと協定らあやめちょけやとは言いません。しかし、やっぱりこういうことがあるということはしっかり知っちゃってもらいたいと。

実は、課長にこのDHCシアターのことを知っちゃうかえ言うたら、新聞にも載っちゃったが言うたら、いや新聞見てない、知らん言うて、やっぱり課長ぐらいになると酒飲みの私でさえ新聞見ますから。やっぱり何事がどんなところで、細かく見るによばんと思いますが、大まかにどんな問題がどんなところで噴き上がりゆうかということぐらいは知っちゃって、いろんな行政とのかかわりが出てきたときにアドバイスをするという事を求めていると思います。

次に、中学生自死調査についてであります。

これは、調査報告書冒頭で、特別委員会の……。

○議長（西岡照夫君） 土居議員に申し上げます。

昼食のため、休憩を一旦挟みたいと思いますが、いかがでしょうか。

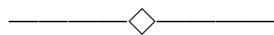
○18番（土居篤男君） ええ、結構です。

○議長（西岡照夫君） よろしいですか。

大変申しわけないですが、1問の質問中ですが、あと少し時間がかかるようですので、一旦ここで昼食のために休憩をいたします。

再開は午後1時であります。

午後0時3分 休憩



午後1時 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。18番土居篤男君。

〔18番 土居篤男君登壇〕

○18番（土居篤男君） 午前中に引き続き一般質問を再開をいたします。途中で氣勢をそがれると、どうも何の試合でも、野球にしろサッカーにしろ、攻撃の調子がのちゅうときに休憩ですと言われたら、どうもつまずくような気がしますが、再開をします。

2つ目には、中学生の自死調査についてであります。

調査報告書冒頭で、特別委員会の発足と調査経過として発表されております。それによると、発足と調査経過だけを紹介しますと、発足の経緯及び役割、9月3日以降、当該中学校での基本調査を行い、その結果を保護者に説明をしてきました。この調査からは、自死の原因や要因と確定できる事象等を見出すことができませんでした。そこで、保護者の方にも詳細調査の実施について説明をさせていただいて、平成27年9月20日南国市教育委員会として詳細調査の実施を決定しましたと出ておりました。以降、特別委員会は13回開催されていると報告をされております。それぞれの課題について分析や考察や議論が行われておりますが、委員会の議事録はないとのことでございます。委員会を公開せよというわけではありませんが、委員会の議事録がない、どうしてだろうか疑問に思います。そして、報告書がまとめられておりますが、議事録がないのに、何ゆえに報告書が出てきたのか、理解ができません。出席されていた方の誰かが聞きながらまとめたのか、そこら辺が全く疑問なわけです。誰がその報告書をまとめたのか、お尋ねをいたします。

2つ目には、いろんな項目を調査して議論、考察しております。ところが、教育委員会に所属をする、が指示をした調査委員会ですので、教育委員会からの聞き取りが調査として教育委員個々からなされておられません。調査特別委員会の中に教育委員会の職員が事務局としておるようであれば、これは調査の公平性は保てないのではないかというふうに思います。教育委員会に特別かどうか別に、調査委員会は附属するというふうに聞きましたが、だからといって調査対象にならないのは、これはなぜか、理解できないと思います。

そして3点目に、再発防止・予防のために望むこととして、子供がみずから命を絶つということの再発防止・予防のために学校現場、教育委員会、保護者、その他児童生徒にかかわる方々に望むことについて述べるというふうに書いて、さまざまな見解を述べております。学校現場はどのようなスタンスかも提起をされております。学校現場では教師の多忙化が言われて久しいけれども、学校に行動だけ提起をしても受けとめて課題に向き合えるかどうか、疑問が残ります。限られた担任は、多分担任は1人でしょうから、2人も3人も配置しているはずはありませんから、対応できるか疑問です、学校での対応を考えなさいといっても。教育委員会にも問題提起がされておりますが、そもそも教育委員会の聞き取り調査がなされていないですから、どのようなスタンスで臨んできたかを調査もせずに課題だけ提起をしております。こういう自死問題等に教育委員会も対応すべきですよというふうに、課題だけ提起をしております。

自死問題等に、教育委員会がどのように対応してきたかを調査・分析すべきではなかったか、

調査委員会が。そうした中では具体的に教育委員会の行動の提案ができないのではないかと、こういうふうに疑問を持ちます。調査委員会の責任者はおいでませんので、教育長に聞いても調査委員会の考えは聞けませんけれども、こうした点から考えますと、市長附属の調査委員会にすべきではなかったかというふうに思います。市長附属の調査委員会だと、教育長を初め、教育委員の皆さん方の意識状況や心構えや取り組みの姿勢等について調査が行われ、そして課題を提案をできるというふうに思いますが、この点、どのように考えるでしょうか。私は、この点は市長に聞いておきたいと思います。教育委員会の附属機関ではなくて市長の附属機関にして、教育委員、委員会そのものも聞き取り調査を行って、自殺問題あるいは学校の中でのいじめ問題等を調査をする。そのことが市長部局所属ではなかったがゆえに、そういう観点が抜かったのではないかと。調査委員の皆さんはそれぞれすぐれた専門分野の方であると説明も聞きましたし、すぐれた方だと思いますが、1つだけその点が抜かったというふうに考えます。今からでも、やれともよう言いませぬけれども、市長部局の市長の所属の調査委員会にして、教育委員の皆さんも調査対象、聞き取り対象にすべきではなかったかということをお尋ねをするものでございます。

3つ目に、西島園芸団地特別委員会の視察から何を学ぶかということなんですが。西島園芸団地の特別委員会の視察で、主には熊本県だったと思いますが、コッコファーム、八女市、平井観光農園、そしてどんぐり村を訪問をして経営スタッフのお話を伺いました。それぞれの経営者の姿勢は、農業が好きで農業の魅力を知っている、そういう方たちで、その姿勢に打たれるものがありました。コッコファームでは、農業を若者がつきたい職業ナンバーワンにしたいということをスローガンにして出発をしております。平井観光農園では、これから農業を楽しく考えようという姿勢、スローガン、目標を掲げて、将来を開けた、これからまだまだ発展させるんだということに絵をちゃんと描いております。どんぐり村は、知的障害者が働く農園なんです、市民が訪問したくなるさまざまな取り組みを構えています。障害者が働く組織ですので補助金はありますが、取り組み内容は非常に住民参加者が多くなるような取り組み、経営内容を企画をしております。栽培をして食べて、そして音楽まで聞くと、そして加工して販売をするというふうに、参加する人たちのあらゆるニーズに応えようとしております。

それぞれに成功をしておりますが、この視察から西島園芸団地の現状は、私なりの感想は持っておりますが、足らん点も感じておりますが、課長は西島園芸団地にこれをどう生かしているかということをお尋ねをして1問目を終わります。

以上、御答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。財政課長。

〔財政課長 渡部 靖君登壇〕

○財政課長（渡部 靖君） 土居議員さんの緑ヶ丘市有地工事許可につきましての質問にお答えいたします。

緑ヶ丘の市有財産工事につきましては、条件を付して工事許可書を出しており、その条件を遵守しない場合、この工事許可を取り消す。その際は、当該市有地を現況に復すること。また、その際には申請者に損害を及ぼしても南国市はその責めを負わないことと明記されております。また、財産の処分についての議決とのことでありますが、当初の申請が土地を売ってほしいとの話であり、議会の議決が必要であると考えておりましたが、申請内容につきましては売却ではなく山の工事許可の話であったため、その必要はないと判断いたしました。それにつきましては、地方自治法第96条第1項第8号では議決が必要なものといたしまして、その種類及び金額について政令で定める基準に従い、条例で定める財産の取得又は処分することとされ、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条で、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得または処分は、予定価格2,000万円以上の不動産または動産の買い入れもしくは売り払いまたは不動産の信託の受益権の買い入れもしくは売り払いとするとされておりますが、本件につきましては工事許可であり、通常、公共工事で発生する残土処理は処分料等が発生いたしますが、本件の土砂につきましては無償で残土処理をしてもらうものということで、財産の処分には当たらないと考えております。

なお、最後に、地元への回答文書につきましてですが、最終的に決まった日というのは市長決裁をとりました1月17日となるということになります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 山崎隆章君登壇〕

○代表監査委員（山崎隆章君） 市有財産の工事に係る住民監査請求についての御質問にお答えいたします。

初めに、監査結果であります。今回の住民監査請求は同様の内容で平成29年1月23日付と2月20日付の2件を受け付けいたしました。住民監査請求の対象として受理するか否かを判断するに当たり、請求者が南国市の住民であるか、事実証明書が添付されているかなどの形式的要件審査の後、請求内容が違法もしくは不当な財務会計上の行為であるか、また請求に係る事

項は当該行為のあった日または終わった日から1年以内のものであるかなどの実質的要件を備えているかの審査を行いました。

今回の請求の場合は、平成27年2月に工事許可を決定し、その後、一時中止を経て平成27年11月に工事許可の取り消しを通知しており、当該行為のあった日及び終わった日から請求はいずれも1年を経過しております。1年を経過した後の請求の場合は正当な理由があることが必要ですが、平成27年8月には地域住民への状況説明を、また10月には工事中止についての報告会が行われており、請求が1年以上を経過せざるを得ないという正当な理由があるとは認められません。以上の点から、3人の監査委員合議の上、地方自治法第242条の住民監査請求として不適法であると判断し、請求者に請求を却下する旨、3月1日付で通知いたしました。

お尋ねのありました、監査委員が市長に復旧を求めることになるのかということにつきましては、請求を却下しておりますので、市長に対して是正等の指摘や勧告を行うことはありません。また、無効の根拠を示せということですが、無効ということではなく、前段申し上げました監査結果のとおり、請求が1年以上を経過しておりますので、地方自治法第242条の住民監査請求として不適法ということで、請求を却下したものでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 総務課長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 西山明彦君登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦君） 土居篤男議員さんの御質問にお答えいたします。

臨時職員に関する御質問でございますけれども、本市におきましては、行革大綱にも定数管理の適正化を掲げておりますように、行財政改革の中で適切な人員配置に努めております。

その中で、まず定数に残りはないかという御質問でございますけれども、本市の職員定数につきましては、平成28年度以降の市政の重要施策を考慮して、平成27年12月議会で改正させていただいております。定数に対する職員数でございますが、本年度、平成28年度当初で定数に足りていないのは市長部局300に対して283、それから教育委員会事務局55に対して51、消防の事務局68に対して64、議会事務局6に対して4、農業委員会事務局5に対して4、監査委員事務局2に対して1というような状況になっております。職員定数につきましては、一定の余裕を持たせて柔軟に対応できるように設定しております。そして、来年度、平成29年度に向けましては、市長部局で10名、消防の事務局で1名の増を計画しており、定数に近づいてまいります。

次に、臨時職員は、あくまでも臨時的あるいは期間的な業務に配置しております。また、例えば保育士では、年度によって必要人員が変動する障害児加配などのように、年度によって変動する業務にも配置しております。どこに何人おるかというような御質問でございますけれども、3月1日現在になりますけれども、市長部局でフルタイムの臨時職員が48名、それから保育士が44名、調理師で5名というような状況になっております。そのほかにパートの方もおりますけれども、これは日々雇用というように、なかなか日々に変動するというようなことでございますが、大体保育所のほうに50名程度、それから学校調理員のほうに40名程度という状況になっております。

定数の見直しについての御質問がございましたけれども、本市の職員定数につきましては、懸案事項、重点施策に取り組んでいくために必要な人員を勘案しながら、必要があれば見直しも検討していかなければならないと考えておりますけれども、今後とも適正な人員配置、定数管理に努めてまいりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長 岩原富美君登壇〕

○保健福祉センター所長（岩原富美君） 土居篤男議員さんのDHCとの協定についての御質問にお答えいたします。

株式会社DHCとの包括連携協定に至りました経緯は、南国市出身ということで、研究顧問で医学博士である蒲原聖可先生よりお声がけしていただき、南国市における健康寿命の延伸、健康格差の縮小、健康長寿社会への実現に向けての御提案について何度か懇談を重ねる中で、県外他市町村との包括連携協定を結んでいるので南国市ともどうでしょうかとの申し出があり、協定締結となりました。

協定の内容につきましては、市民の健康づくりの推進を図るとともに、さらなる地域産業の活性化を目的として、市民の健康増進・農業と地域産業の活性化、情報発信及び広報活動、災害対策と大きく4つの事項で連携、協力する内容となっております。健康食品やサプリメントの研究でも実績を積み上げている会社でありますので、健康増進についてのノウハウを提供していただき、協力して取り組んでまいりたいと考えております。

株式会社DHCシアターは、株式会社DHCの100%出資の子会社であります。事業内容は番組の供給事業や興業事業であり、親会社の株式会社DHCとは業務内容が違い、経営者である代表取締役社長も違っております。また、今回の協定にかかわる分野である健康づくりや

地域活性化には、政治的な主義・主張や思想が絡むことはないと考えております。DHCとの具体的な取り組みにつきましては、これから連絡をとり合い進めてまいります。市民の健康増進や地域活性化に少しでもこの協定を役立てることができるよう、関係各課だけでなく、庁内協力して努力してまいります。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） ただいま土居議員から、この調査専門委員会の立ち上げについて、教育委員会が主導で立ち上げしている、したがって教職員等への聞き取りが十分でなかった。したがって市長部局から調査専門委員会を立ち上げたほうがよくはなかったかと、市長の見解をということでございます。今回の調査専門委員会の立ち上げにつきましては、関係者、つまり担任はもとより、多くの教職員からの聞き取りも十分に行っております。したがって、市長部局で立ち上げをしたらよかったというようなものではない、このように思っております。

なお、この後、教育委員会のほうからも、その経過等についての説明があろうかと思っておりますので、聞き取りをお願いしたいと思います。

○議長（西岡照夫君） 教育長。

〔教育長 大野吉彦君登壇〕

○教育長（大野吉彦君） 土居篤男議員さんの中学生自死調査についての御質問にお答えをいたします。

調査専門委員会で行われる調査は、心理の専門家など外部の専門家を加えた調査組織において行われる詳細調査で、事実関係の確認のみならず、自死に至る過程を丁寧に探り、自死に追い込まれた心理を解明し、それによって再発防止策を打ち立てることを目指すものでございます。

その過程におけます1点目の御質問の議事録につきましては、作成していない理由について、調査専門委員会の委員長の御説明は次のとおりでございます。

調査専門委員会の設置及びその構成員並びにその職責と権限とについて定めた条例及びその施行規則には、議事録の作成を義務づけた規定はありません。したがって、議事録を作成するかどうかは委員長の判断に任されていることになります。委員長の判断は、真相究明という当委員会の職責を果たすためには、委員相互の自由な意見交換と忌憚のない議論とが求められるところ、一旦個々の委員の発言を記録すると、これが既成事実化してその後の意見交換、議論

に対する制約となりかねず、結果的に当委員会の職責を果たせないことが懸念される。したがって議事録作成に至らなかったというものです、という回答をいただいております。

また、２点目の教育委員会につきましては、事実関係の確認におきまして、教育委員会学校教育課としても、調査専門委員会からの情報提供指示や聴取に応じておりまして、その内容も踏まえた再発防止の提言をいただいております。また、調査専門委員会の組織構成につきましても、弁護士や精神科医、学識経験者、心理や福祉の専門家などの専門的知識及び経験を有する者であって、当該事案の関係者と直接の人間関係または特別の利害関係を有しない第三者を職能団体や大学、学会から推薦いただき、委嘱させていただいており、公平性・中立性についても確保させていただいております。調査委員会からいただきました６つの提言をもとに取り組んでおります再発防止の取り組みについても、定期的に検証を行い、再発防止に向けた取り組みのさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 長野洋高君登壇〕

○商工観光課長（長野洋高君） 土居議員さんからの御質問にお答えさせていただきます。

１月２６日、２７日に熊本、福岡、佐賀の３県３施設において、西島園芸団地調査特別委員会の視察研修を行いましたことを御報告させていただきます。

熊本県菊池市のココファームたまご庵は、創業者が脱サラをし、４００羽でスタートさせた養鶏事業をその子３人が引き継ぎ、規模拡大や経営改善、また主産品である卵のブランド化やスイーツの開発、鳥肉による加工品の生産などにより、現在は県内外より年間約１１０万人が訪れる観光名所となっております。ココファームにおいて、経営のノウハウはもちろんのことでありますが、地域の方々との共生を図り、地域から必要とされる企業を目指すという経営理念のもと、地域の農業、商業との連携や地域おこしの勉強会の実施など地域の活性化に資する取り組みを行ったり、また会社、地域に愛着を持った従業員育成のために独自の研修を行っているとのことで、こういった取り組みが地域に受け入れられ、成功をおさめている重要な要因の一つであると感じました。

また、福岡県八女市の平井観光農園では、ＮＥＣで研究開発に携わっていた経営者の方が娘さんに、パパの夢って何、と聞かれたことをきっかけに、人とかかわれる仕事をしたいとの思いで脱サラをし、観光農園を始めたとのことです。開園して数年ですが、会社勤めをしていたころのノウハウによる経費節減策やＰＲ等を行い、現在、年商が３倍ないし４倍に伸び

ているそうです。平井農園におきましても、地域のほかの観光農園との連携や地域のにぎわいを生むための取り組みを視野に入れて活動を行っており、その取り組みがメディアや観光雑誌で取り上げられるなど注目されています。もう一件、視察研修を行ったどんぐり村を含め、いずれの施設も経営に携わる方々や従業員の方々の会社や施設への愛着、地域への思いが運営の原動力の一つとなっていることを感じました。

西島園芸団地においては、現在経営再建を行っている中で、組織をよくしたいという気持ちを持ち、また地域への愛着を持った従業員の育成は重要であり、そのために2年前から積極的に研修や従業員が経営を考える取り組みを通して、職場改善を考える検討チームなども立ち上げて取り組みを行っております。こういった取り組みを継続して行っていくことが人材を発掘し、将来、管理職や経営に携わる人員を育てるとともに、地域の観光や産業の振興に寄与するものであると考えています。研修から学んだとおり、こういった人材育成につきまして、今後一層力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（西岡照夫君） 18番土居篤男君。

○18番（土居篤男君） それぞれに答弁をいただきましたが、まず監査請求については、要するに監査請求を行った人のこの監査請求はもう法律的に請求する根拠がないと、だから審査はしないというふうに受け取りましたが。借金でいいますと、10年間請求もせずに置いちゃあったらその借金は帳消しになるというふうなこともあるようですので、時効により監査請求権がなくなったというふうに理解しました。

しかし、やっぱり現実的には、土というのが処理費がかかるとか財政課長説明しておりましたが、通常、この山を土をとりたき売ってくれというときには、単価はそれぞれですが、一山何ぼでおおきにというて礼をするのが普通です。これ土をふてるき、ふて賃が要るき、これはただぜよということは民間の、民民と間ではありません。ただ、1,000万円を超える資産でなければ議決は必要ないというふうにも伺いましたので、それはそれでしょうけれども、やはり産業廃棄物なのか資産なのか、民間の感覚で、個人の感覚でいいますと、この山わしにくれんかよ言うたら何ぼぜよ、10万円かよ、50万円かよという話になると思います。これはふて賃が要るき、ただぜよという話はまずないと思います。更地にする目的があれば別なんです、そういう点がやっぱり民間との感覚が違うというか、違いを感じました。

これ以上言うてもなかなかもとには戻らんでしょうから、もう言いませんけれども。業者と協定許可書に条件を書いたと、この条件を書く以上は守ってもらうということが必要だと思いますが、この許可条件を守らない、住民に説明しないということは、やはりこれはもう早期に

中止を迫る必要があったのではないかと、住民が声を上げるまでわからなかったかも知れませんが。非常にそういう点では業者の資質が、問うてもしやないですが、もう土はとってありませんから。今、森友学園の問題でも業者の資質が問われておりますが、それと同じで、似たようなケースで、やっぱりうまい話にそうかそうかと言うてぱっぱと乗らないという冷めた姿勢が必要ではないかというふうに思います。

それから、財政審の資料、臨時職員の比率は、ほぼ定数は雇用していると。しかし、定数も変えられるということができれば、やはりこの臨時で賄っているところに本当に臨時的、短期的仕事ばかりかよということは、もうちょっと本当にそうかえということはお聞きをしておきたいと思います。

それから、DHCの関係では、シアターとは全く、DHCがシアターの資本を出しているということだと思いますが、やはりそういう世間から相当の批判を受けるような、放送倫理に関しても批判を受けるような放送局と一体になってそういう番組をつくっていくということですので、こういうことが事前にわかっておればこういうことも協定を結ぶ前に聞けたと思いますが、もうちょっとふだんから赤旗ももちろん読んでもらって、高新もよく読んでもらって、高新は比較的県民寄りの国民寄りの報道をされますので、アンテナ張っちゃったらいろんな情報がわかるし、いろんな事柄が南国市で行われようとするときに、市長にも提言もできるし、その相手が当事者であれば確かめることもできると思います。課長さん方には頑張ってもらいたいというふうに思います。

それから、中学生の自死調査についてなんですが、この調査報告書は、誰がまとめたんでしょうか。議事録もないのに、委員が集まってこういう内容にしましょうかということをもとめていったんでしょうか。答弁、正確によう聞いたかわかりませんが、教育委員は途中で委員さんからいろいろ質問を受けて聞かれたということなんですか。そうしますと、教育委員の全員の皆さんに、あなたはどのような認識ですかとか、自死問題やいろんな学校で起こる問題について、そういうことの調査が行われたわけではないと、教育長や教育長の周辺における非常勤の教育委員までの意見は聞いてはいないと思いますが、全員の御意見を調査員の皆さんが伺ったということではないでしょう。

それから、一体報告書はどういう方法で誰が書いたのかということが、今までの答弁で妙にわかりませんでした。再度お聞きをしたいと思います。

それから、最後の西島園芸団地の問題では、私の感想では人づくりやと。会社を経営するという姿勢があって、どういう方面へ手を広げるかという発想があって、人もまとめながらやっ

ていくと、こういう手腕が求められるんですが、西島がそういう方向に一刻も早く行ってもらいたいわけなんです。課長は参考にしながら頑張ると言いましたが、今のところ、岩村さんが1人、知恵を絞りながら頑張ってる姿しかありませんので、ぜひ、この西島園芸団地のメンバーがどういうメンバーか正確に把握はしておりませんが、西島園芸団地の関係者の皆さんが自身で、自分の頭で考えて切り開いていくということを、一刻も早く方向を、課長あるいは市のほうで方向づけを持たせるべきではないかというふうに感じます。

以上で2問目を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦君） 土居篤男議員さんの2問目の臨時職員が本当に臨時的かよという御質問でございますが、臨時職員につきましては、臨時的あるいは期間的な場合の業務に配置しております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育長。

○教育長（大野吉彦君） 2問目の御質問についてお答えをいたしたいと思います。重ねて、委員長からの御説明いただいた文章で補足させていただきたいと思います。

調査専門委員会では、それぞれの分野での専門的な立場から文章を起こしてもらい、それを委員相互で審議し報告書にまとめていると、このように委員長様からは御回答いただいておりますが、もとより個々の委員が机上配付資料や持参ノートなどに備忘のための記載をしたということはあるかもしれませんが、それはあくまでも個々の委員の個人的なメモでありまして、全委員に回覧の上、記載の正確さを確認したものではありません。ただし、先ほど申し上げましたように、それぞれの分野で専門的な立場から文章を起こしてもらい、それを委員相互で審議をし、6人一致の結論として報告書にまとめたものであるということの報告をいただいております。

それから、お一人お一人の教育委員さんへの聴取ということですが、それはいたしております。あくまでも、教育委員会の私を初め事務局からのものがございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高君） 土居議員さんの2問目にお答えさせていただきます。

現在、西島園芸団地においては経営再建を行っており、土居議員さんが言われたとおり、今後の取り組み、人づくりが非常に重要になってくると考えております。

1 問目でもお答えさせていただいたとおり、現在、組織のためにという気持ちを持って働く職員、また、ひいては地域のためにという気持ちを育てるための研修や社内の事業をいろいろ行っております。こういった取り組みによって、将来、管理職であるとか経営に携わっていける職員を育てていくという取り組みが非常に大事になってくると思いますので、引き続きこういう取り組みを続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 18番土居篤男君。

○18番（土居篤男君） 1 問目の答弁で教育長が答弁いただいたものが、私が正確にそのときよう判断しませんでした。要するに委員の皆さんは議事録を見てまとめたのではなくて、自分が討論に参加した内容で自分の分野をまとめて、それみんなが集まって、みんなが目を通してそれぞれを、でつくったと。教育委員会の事務局の誰かがまとめたわけでもない、委員全員が集まってこの報告書をまとめたということですか。ただ、議事録を見せえとかいうもんじゃなくて、県議会で南国市の問題が県議が取り上げておりまして、県の教育長は議事録を作成すると県は規定していると、市町村にも参考にしてもらえたらと考えていると、行政の透明性の確保や被害者や保護者への説明責任を果たすといった要領の趣旨を市町村に伝えていきたいというふうに県の教育長は考えているようです。ただ、特別委員会のメンバーの皆さんが、議事録をつくったらどうも自由な意見発表がしにくいと。最後の段階でも誰かがまとめたのではなくて、自分の専門する、かかわったところは自分がまとめて、人の意見も聞きながらメモしておいてまとめて、そして最後は全員が集まって練り上げたということでもいいですか。全委員さんが集まって、自分の文章だけでなく人の文章もまとめたのがこの報告書だと。誰かが別にまとめて書いたんじゃない、調査委員の皆さんがそれぞれの分野でいろいろの報告を書いて、それを持ち寄ってまとめたのが報告書だという理解でいいですか。

以上で終わります。

○議長（西岡照夫君） 教育長。

○教育長（大野吉彦君） それに、詳しいことについては調査専門委員長に直接お答えいただかないかんと思うんですが。設置した教育委員会の教育長としましては、今申し上げましたとおり、それぞれの6名の委員さんが意見をいわゆる交換をし協議をし、それぞれ専門分野でまとめたものを最終的に全員一致で、いわゆる報告書の結論に至るということになったことは私も承知いたしておりますので、今おっしゃられたとおりの解釈でよろしいのではないかと私のほうも考えます。6名全員が、最終的に合意に達してこの報告書はつくられているというふう

に、私自身も認識しております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 2番植田豊君。

〔2番 植田 豊君登壇〕

○2番（植田 豊君） それでは、通告に従いまして2つの質問をさせていただきます。

まず最初に、南国市の鳥、オナガドリ、木、ヤマモモ、花、タチバナ、この3つ、それぞれ鳥、木、花をデザインした御当地プレートを2年後の市制60周年に向けて導入されてはどうでしょうかという御提案をさせていただきたいと思います。

御当地プレートは、市町村の判断で取り決めれる情報発信のツールの一つでもあります。原付バイク、小型特殊自動車、ミニカーのプレートは、市区町村の条例に基づく地方課税のための標識であり、その形状や図柄は自治体だけで自由に決めることができます。昨年、28年10月3日現在、全国では441の市区町村が導入し、県内では7市町村が導入されているそうです。県内の市町村でいえば、高知市が坂本龍馬と桂浜、はりまや橋と鳴子の2種類、お隣の香美市では龍河洞のリュウくん、ゆずぼうや、さくらてんしの3種類、そのほか日高村、土佐市、土佐町、土佐清水、越知町が、それぞれ1種類が導入されています。

ことしはとり年でもありますので、特に南国市の鳥、オナガドリについてお話をさせていただきます。

耐震化前の市役所庁舎の吹き抜けには、市の鳥であるオナガドリが大きく描かれていましたので、市の鳥がオナガドリであることが来られた市民の方も想像できたと思います。最近ではどうでしょうか。私が目にしたのは、ことし広報の1月号の表紙。同じ広報の1月号、2月号の歴史散歩で詳しく紹介はされていました。住民票の透かしにもオナガドリが載っています。まほろば祭りのチラシには、マリリンという名前のオナガドリが描かれています。マリリンは着ぐるみも用意されているようですが、真夏の行事なのか、私は本物を見たことはありません。後免町駅にはオナガドリのモニュメントがあります。NPO法人まほろばクラブのイメージキャラクター、名前は結ちゃんといいますが、結ちゃんはクラブのパンフレットや送迎車にも描かれています。さらに、まほろばクラブスポーツセンター入ってすぐ左側にはオナガドリの剥製があります。また、通称おなが通りには、おなが歯科が最近でき、カラフルなオナガドリがイメージキャラクターとして描かれています。また、思いも寄らん場所としては、議会事務所の中にオナガドリの写真もありました。また、篠原の長尾鶏センターや保存会の有志の方の家では飼育もされていますが、不特定多数の多くの方が目にする場所には余りないように思いま

す。

市の財産でもあるオナガドリは、昭和27年3月29日、国の特別天然記念物にもなっていますし、ことし1月20日の産経新聞には「土佐のオナガドリを絶やさない…高知県南国市人工授精の繁殖の取り組み進む」と載っていました。また、私たちが南国市の鳥、花、木について学ぶのは、小学校の3、4年生のときに南国市の暮らしを学習するわけですが、そのときに南国市の暮らしという副読本で「高知県の鳥、ヤイロチョウ、花、ヤマモモ、木、ヤナセ杉。それでは南国市の鳥、花、木は何でしょうか。」という1回だけのようです。鳥、オナガドリ、花、タチバナ、木、ヤマモモを御当地プレートに導入することにより、2年後の市制60周年に向けて少しでも機運を盛り上げると同時に、南国市の財産でもあるオナガドリ、タチバナ、ヤマモモを市民の方にも再認識していただけるようなきっかけになればと思います。

以上が1問目です。

次に、2問目になりますけれども、南国市の都市開発について質問させていただきます。

この質問につきましては、あるきっかけがあります。それはことしに入って、岡豊小学校の6年生の担任の先生から電話が私にありまして、現在、子供たちは国語科の時間に町の幸福論を学習し、自分たちの未来について考え、さらにプレゼンをしましょう、と総合的な学習の時間とあわせて取り組んでいます。まず、岡豊町に住んでいる方からお話を聞いてみましょうとなったそうです。そこで、私に電話をいただきました。

私は、岡豊町以外で生活することなく今に至っているわけですので、岡豊町のことやったらそこそこは子供の質問には答えられることができるろうと安請け合いをし、岡豊小学校へ行く約束をしました。その後、自宅郵便受けに担任の先生からのお手紙が入っていました。その内容は、当日の子供たちからの質問事項が書かれていました。前日のことでしたけれども。

1つ、植田さんが地域のためにしていることは何ですか。2つ、岡豊町の課題は何だと思えますか。3つ目、どんな岡豊町になってほしいですか。4つ目、岡豊町の子供やお年寄りの割合、総人口を教えてください。社会科でも少子・高齢化について学習しています。ほかにも質問が出るかもしれませんが、答えられる範囲で答えていただけたらうれしいです。当日はよろしく願います、というのがお手紙の内容でした。

以上が前日の夕方、郵便受けに入っていた手紙の内容です。想像していただければわかると思いますが、私にとってはいつものように熟睡できる状態ではありませんでした。

約束の翌日、火曜日当日は、お手紙にもあったように答えられる範囲で誠心誠意お答え、お話をさせていただきました。子供たちからは具体的な話があり、公園がない。コンビニはある

が店がない。店というのはスーパーであるとか量販店、そういった意味のことでしたけれども、コンビニがあるが店はない。図書館がない。バスがなく、実は遠くの子供たちは岡豊小学校の場合は1時間近くかけて徒歩での登下校、通学をしているのが現状です。もちろんお家の方の家族の車で送迎をしている子供もいます。それから、病院がない。もちろん医学部はありますが、かかりつけ医になってくれるような身近な病院がないという意味です。などなど、ないないづくしの話がありました。

前置きが大変長くなりましたが、南国市版C C R Cについてのお尋ねをします。

C C R Cにつきましては、一昨年12月議会で浜田和子議員の一般質問の中にもあり、当時の西山企画課長が、現時点ではまだ庁内においては議論が進んでおりませんと答えておられます。その後1年が経過しましたし、高知県版C C R C（高知家生涯活躍のまち）につきましては、県政だよりさんS U N高知などで目にすることが最近あります。県では、平成28年7月28日、産業や地域活性化の担い手となる高齢者移住の受け皿づくりを促進する高知県版C C R C構想を取りまとめ、原則50歳以上の健康なアクティブシニアを呼び込み、地域に溶け込んでもらう混住型の共同体を目指し、高齢者住宅などの整備にこだわらず、一定のエリア内で会員制の生活支援サービスを提供するモデルを打ち出しています。

高知県版C C R C独自性を要約すると、1つ、地域に溶け込むC C R C。既存住民も含めたオープンなコミュニティを形成する。なるべく既存の施設、アクティビティを活用する。2つ目、I C T技術の活用。見守り活動で健康情報の管理をする。3つ目、大学との連携。4つ目、人材の誘致。5つ目、サテライトの設置などが掲げられています。

南国市では、昨年平成28年3月に10年後の平成37年度を目標年次に据えた第4次総合計画が策定されました。しかしながら、本計画にも示されているように、当市のみならず、全国の地方都市は少子高齢化や低経済成長など大変厳しい社会経済環境下にあり、発展の有力な方策を見出せないのが現状だと思います。

第4次総合計画では、南国市の将来像を「緑とまち笑顔あふれる南国市」と標榜し、各種の政策を体系的に整理されていますが、昨年8月19日、南国市立地適正化計画第1回都市再生協議会の会長となられた高知工業高等専門学校ソーシャルデザイン工学科名誉教授の竹内光生先生は、コンパクトシティを進めないと全滅の可能性がある。コンパクトシティの方策は国レベルで検討してきたが、その手はないというのが本音で、拡大しないようにする手を打つのが限界だという捉え方であり、今回、市街化区域の中に居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定するが、既に住んでいる人々に集まりなさいと言ってもできないというのが現実である。現

状の場所でも暮らせるけれども、都市機能をコンパクトにしながら活性化を図る手を打たなければならない、と言っておられます。

そこで、私の地元である岡豊町を対象に都市計画の方策についてお聞きしたいと思います。

当地区は、歴史や文化の拠点地だけでなく、国立高知大学医学部附属病院や介護老人保健施設夢の里、医療法人岡豊病院、さらには日本赤十字血液センター（今建設中ですが新設）などがあり、高次医療研究機関が集積する場所でもあります。こうした現存する都市機能を有機的に結合すれば、それが起爆剤となって新たな機能を誘致することが十分可能だと思います。しかしながら、現在は、その機能は点でしかなく、それを線で結び、さらに面的な広がりが発展させる方策を施さなければなりません。

岡豊町内でも高齢化が進み、将来の生活基盤環境の衰退を危惧しています。何も手を打たなければ、さきに申し上げた岡豊小学校6年生のいないいづくしの話がいつまでたっても変わることはありません。C C R Cは、都市部の高齢者が移住し、地域社会において健康でアクティブな生活を送り、医療や介護が必要になれば継続的なケアを受けることのできる地域を目指したものであり、高知県版C C R Cを受けて、南国市版C C R Cを調査検討されてはどうでしょうか。

以上で1問目の質問を終わります。どうぞよろしくお願いします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。税務課長。

〔税務課長 山田恭輔君登壇〕

○税務課長（山田恭輔君） 植田議員さんの御当地ナンバープレート導入についての御質問にお答えいたします。

御当地ナンバープレートは、一目で市町村の魅力を伝えることが可能であり、動く広告塔として地域振興及び観光振興に役立つものと期待されております。平成9年に松山市が雲形の変形ナンバープレートを採用して以来、全国各地で我が町らしさを伝えるべく、植田議員さんがおっしゃられるとおり、現在多くの市町村においてオリジナルのナンバープレートが交付されております。

本市におきましては、本年2月末現在、原動機付自転車の50cc以下の登録台数は3,968台、新規登録台数は405台となっており、年間500台程度の新規登録ナンバーを交付しております。また、これまでも年に数件程度の御当地ナンバープレートに関するお問い合わせをいただき、課内での検討を続けておりました。この中で、御当地ナンバープレートを先行製作された各市町村の意見を伺いますと、予測よりも交付数が少ないということが上げられております。

議員さんがおっしゃるとおり、節目を視野に入れた政策が望ましいと考えております。このたび、御当地ナンバープレート製作に関する御提案をいただきましたので、南国市の鳥、花、木のデザインの採用等を含め、関係各課との協議を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 企画課長。

〔企画課長 松木和哉君登壇〕

○企画課長（松木和哉君） 植田議員さんの南国市の御当地プレート導入についての御質問にお答えいたします。

植田議員さんが言われるとおり、平成31年には市制施行60周年という一つの節目を迎えます。平成29年度は、2年前という時期ではございますけれども、検討委員会を立ち上げ、記念事業についての大枠の検討に入ることを予定をしております。また、この記念事業を通じまして、市のこれまでの歩み、歴史を市民の皆様にも再認識していただくと同時に、これからの市の展望についても発信する機会にできればと考えております。御提案いただきました御当地プレートの導入につきましては、広くデザインを募集するなど、記念事業の一つとしても考えられますので、今後、検討をしてまいりたいと考えております。

続いて、南国市版ＣＣＲＣについての御質問にお答えをいたします。

国は、日本版ＣＣＲＣを「生涯活躍のまち」と名づけ、都市部の高齢者が健康なうちに地方へ移住するための受け皿として、地方自治体が取り組むコミュニティの整備を推し進めております。こうした国の動きに対応しまして、議員さんのほうからも紹介がありましたけれども、高知県では平成28年7月に高知県版ＣＣＲＣ構想を策定いたしました。この中では、シニア世代をターゲットとした移住促進を図るため、高知の強みを生かした県の事業推進の考え方、また市町村や民間事業者の役割等について取りまとめをしております。

構想では、県の事業モデルが示され、大規模な開発は避けて住宅や医療、介護施設など必要なサービスは既存のものを活用する。また住宅についてもＣＣＲＣ内のエリア内の物件から賃貸や新築、中古物件など、みずからが選択で住んでもらうといった考え方が示されております。事業に多額の費用を投資するのではなくて、既存の住宅や民間のサービスを利用することで規模を抑え、民間事業者が参入しやすい環境を整え、身の丈に合ったＣＣＲＣの構想を進めるという考え方であります。

本市では、このＣＣＲＣ構想について、まだ研究の段階でございまして、具体的な取り組みはできていないという状況でございますけれども、空き家対策等とも絡めまして移住促進の取

り組みを強化することにしておりまして、ターゲットの一つにこうしたアクティブシニアを加え、この移住施策とあわせて身の丈に合ったＣＣＲＣ構想への取り組みを今後検討していきたいと考えております。

その候補地につきましては、植田議員さんがおっしゃられますように、岡豊地区につきましては、高知大学医学部附属病院を中心としまして、医療体制を初めとして、大学との連携も大変図りやすいという状況もございます。構想を進める上では、条件面でもすぐれた地勢にあると考えております。

構想の実現に向けては、民間企業や医療法人、社会福祉法人、また大学、地域づくり団体など、多様な事業者の参入が必要でございますし、この民間の活力を引き出す行政の役割も重要となってまいります。多岐にわたる事業者との連携も必要でございますので、乗り越えるべき課題は多くありますけれども、高知県とも連携をしながら、また関係各課で協議を進め、今後の進め方について調査・研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） 植田議員さんの南国市版ＣＣＲＣについての御質問にお答えいたします。

本年度作成しました南国市立地適正化計画においては、ＣＣＲＣ構想についての具体策は盛り込んでおりませんが、将来都市構造の検討の中で岡豊小学校周辺を移住者の受け入れを視野に入れつつ、将来にわたり集落に住み続けることのできる定住環境を保全する集落拠点として位置づけております。また、本市の都市計画マスタープランでは、高知大学医学部周辺を産学連携・研究学園拠点として、新たな産業の創出を視野に入れた産学連携研究開発拠点、また研究者や学生・留学生の居住・交流拠点として位置づけております。さらに、平成30年度の開発許可の権限移譲に向け、岡豊小学校周辺や高知大学医学部周辺に空き家の活用の促進、住宅、小売業や飲食店などの店舗が立地しやすくなるよう、本市のまちづくりに沿った規制緩和策を現在検討中でございます。

植田議員さんの言われる南国市版ＣＣＲＣを岡豊地区に立地することが実現できれば、移住促進が進み、医学部の職員や学生、そして地域の住民との交流が図られ、地域の活性化、コミュニティの維持にもつながりますので、誰もが安全で心豊かに暮らし続けることができるまちづくりの観点からも、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 2番植田豊君。

○2番（植田 豊君） どうもありがとうございました。

それぞれの御担当の課長さんのほうから詳しく御回答いただきまして、ありがとうございます。

御当地プレートにつきましては、原付バイクが4,000台ぐらいですか、南国市で走っておられるというお話があったように思いますけれども。南国市に高知大学医学部、高専である農学部等も含めて、大学生なんかも学生が乗っておられる原付バイクもそのうちには、多くはないかもしれませんがどうかと思います。ぜひ、この御当地プレートを採用することによって、例えばオナガドリが描かれておったら、特に県外の学生さんなんか来たときに、これ何じゃおかというようなことも関心を示していただけるようなことの一つにもなるかもわかりませんので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

去年の9月議会で、山中議員の観光振興計画の策定を広く周知し、多くの意見を聞いてはどうかという質問に対して、観光素材の活用方法など関係機関や市民から幅広い御意見をいただく場をつくることも必要かと考えていますと答えておられますし、ぜひ、繰り返しになりますけど、2年後の市制60周年へ向けて機運を少しでも盛り上げる一つになればと考えますので、よろしくお願いします。

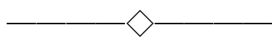
それと、C C R Cにつきましては、こちらのほうも御回答をそれぞれありがとうございます。

C C R Cについてですけども、商業機能や生活利便性施設の立地などが具体化され、インフラが整備されれば、コンパクトシティの中にもこのC C R C構想を加えることによって、南国市以外の方からも南国市が魅力ある町であるというふうに見ていただける条件の一つにもなるかと思しますので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。質問はありません。

以上です。ありがとうございました。

○議長（西岡照夫君） 10分間休憩をいたします。

午後2時20分 休憩



午後2時31分 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。21番今西忠良君。

〔21番 今西忠良君登壇〕

○21番（今西忠良君） 社民党の今西でございます。

一般質問の初日で最後の登壇となりました。お疲れのところでございますけれども、いましばらく時間をいただきたいと思います。

第394回の市議会定例会に通告をいたしました私の一般質問は、3項目であります。

以下、順次質問をいたしますので、答弁方よろしく願いをいたします。

まず、1項めの防災行政における南海トラフ巨大地震に臨む姿勢についてであります。

安全・安心を未来へつなぐ、あらゆる自然災害への対策を行うとともに、安心をして暮らせる地域をつくるを大前提に今日まで取り組んでこられました。東日本大震災や熊本地震など各地に甚大な被害が発生し、多くのとうとい命が奪われました。これまでの震災の教訓も踏まえて、南海トラフ地震や津波への対策を初め、あらゆる自然災害に対して事前に備える体制を整備してこられました。何といたしまして、市民の命と財産を守るとともに、住みなれた地域でいつまでも安心をして暮らせる地域づくりを目指し、津波避難タワーはもちろんのこと、避難場所の確保、防災行政無線の設置、市内全域での自主防災組織の立ち上げなど、ハード、ソフト両面にわたり、さまざまな施策を今日まで推し進めてこられました市当局の皆さんに、心より敬意を表したいと思います。

昨年、高知市で講演をされた元総務大臣片山善博氏は、地方が活力を持ってやっていくためには何が必要かと考えたら、何を置いても教育だと考えた。しかし、それ以上に重要視したのは安全ということである。どんなにいいことをやっても、ある日、とてつもない災害で地域としてダメージを受ける。だから、事前に備えて人間の営みで被害を小さくする。何も準備をせず、間違っても人災と言われることのないように備えなければならない。地域振興や地方創生よりも地域の安全こそが大事であると、鳥取県西部地震を経験をした知事時代のことを振り返りながら話されました。

橋詰市長におかれましても、南海トラフ地震対策ファーストという思いで、市政運営の中でも、何よりも最優先施策として今日まで取り組んでこられたと思います。施策を進め、活動すればするほど、課題も、また地域内での災害への脆弱な実態も浮き彫りになってくるのではないのでしょうか。防災対策には終わりはありません。また、優先順位をつけるのも難しいわけですが、これから市民や地域の安全を守りながら、5年あるいは10年のスパンの中で、今後の取り組みや方向性について、優先度も含めながら、その決意を含めてお尋ねをしたいと思っています。

次に、木造住宅の耐震改修工事についてであります。

地震対策において、自分の身は自分で守るという自助の大前提に立つと、最優先されるのが

住宅の耐震化と言えます。熊本地震では、住宅の倒壊により多くの命が失われ、住宅の耐震化の重要性を改めて認識をさせられました。高知県は、第3期行動計画で住宅の耐震化率を現在の77%から82%に向上させることを目指し、啓発にも力を入れて、改めて住宅の耐震対策の加速化に向けた取り組みを進めております。

昨年4月熊本地震で、益城町では震度7の揺れに立て続けに襲われました。現在の耐震基準は、震度7の揺れに対して立て続けに襲われることは想定をしておらず、新耐震基準で建築をされた住宅も一部で倒壊するなど、大きな被害が出ています。熊本地震では、被害棟数は16万棟を超えました。このような木造家屋の倒壊状況を見たとき、従前の耐震診断及び耐震改修工事で十分なのかという不安さえ感じられますし、県市民の耐震化に対する意識も変化をするのではないのでしょうか。また同時に、今後耐震改修工事のニーズはさらに高まっていくことも予測されます。

こうした中で、耐震改修工事に携わることができる事業者及び技術者の確保が必要ではないかと考えますが、本市における技術者の養成、工事業者の現状はいかかなもののでしょうか。また、改修後の検査や効果の検証など、工事完了に当たっての体制や作業の手順についてもお聞かせを願いたいと思います。あわせて、市の耐震改修工事の進捗状況と今後の取り組みについてもお答えを願いたいと思います。

次に、空き家対策について伺いをいたします。

移住促進の事業を進めるに当たり、これまで中山間地域での空き家調査が進み、空き家バンクの開設など、県外での移住相談会など移住希望者への取り組みが緒についてきました。空き家調査は、中山間地域では終了したとのことですが、今後は市内全域を対象に平場でも調査を進めていくとのことですが、この調査の結果の活用と、移住者の受け入れでの人口増や市勢の浮揚への展望をまずお聞かせください。

空き家対策についてもう一点は、本年度中に策定をする空家等対策計画に基づいての実態調査の実施、その結果を移住促進や倒壊危険家屋の把握などに生かしていくとのことですが、その道筋についてお示してください。

国は、空家等対策の推進に関する特別措置法を平成26年11月公布、そして平成27年2月26日に施行しました。適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等、さらには地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のために対応が必要となってきたことがまず背景にあると思います。空き家等とは、建築物またはこれに附属をする工作物であって居住その他の使用がなされてい

ないことが常態であるもの、及びその敷地にある立っている樹木やその他土地に定着するものを含むとあります。特定空き家等とは、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空き家等を言うとして定義がされております。

平成25年の数字ですけれども、空き家は全国で約820万戸あると推測をされています。既に、この制度の活用を香美市や香南市では行っておりますが、南国市は遅きに失した感もありますけれども、この制度を生かし、当初予算で10棟分、1棟当たり除却費上限92万5,000円の助成費用を計上しているところであります。制度の活用と運用に当たり、今、要項を作成中だと思っておりますが、その内容なり、方向性についてお示しを願いたいと思います。

2項めの教育行政について、まず教職員の多忙化問題についてであります。

文部科学省は平成27年7月27日に、学校現場における業務改善のためのガイドライン、子供と向き合う時間の確保を目指してを発表し、昨年4月に次世代の学校指導体制にふさわしい教職員のあり方と業務の改善のためのタスクフォースを省内に設け、検討を行ってき、6月報告の取りまとめがされ、各都道府県や指定都市の教育委員会の教育長に通知をされてきたところであります。

この報告書の目的は、教員の長時間労働の実態が文科省の調査でも明らかとなっており、その状況を改善をし、教員が子供と向き合う時間を確保するための改善方策を提案したものであります。大きくは4つの柱が提案をされており、第1に教員の担うべき業務に専念できる環境を確保する。第2に、部活動の負担を大胆に軽減をする。第3に、長時間労働という働き方を改善する。第4に、国、教育委員会の支援体制を強化するというものであります。

教職員の勤務時間の把握と管理をどのように進めていくかは、現場との十分な協議が必要であらうと思います。県教育委員会の指導も大事ですし、また学校現場における勤務環境の改善を促進するための連携体制の構築も問われてくると思います。これら国の指針をまずどう受けとめておられるのか、そしてこれを受けての現状はどのようなのでしょうか、お聞かせください。また、勤務時間管理の適正化と勤務環境の改善の促進対策等についてはどのように進んでおられるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

続いて、中学校における部活動のあり方と改善についてであります。

報告には、部活動の意義を示しつつも、適切な休養を伴わない行き過ぎた活動は教員や生徒ともにさまざまな無理や弊害を生むとして、教員の勤務負担の軽減のみならず、生徒の多様な

体験を充実をさせ、健全な成長を促す観点からも、休養日の設定の決定を初め、部活動の大胆な見直しを行い、適正化を推進すると明記がされております。連日、早朝練習や日祝日を問わない練習など、これまでも問題視をされてきた課題ですが、本市の部活動の課題について教育長はどのような認識を持たれているのか、お伺いをいたします。

部活動の休養日の設定は、既に平成9年度、文部省が運動部活動のあり方に関する調査研究報告でも、中学校では学期中に週当たり2日以上、高校では1日以上の休養日を設定するように示されています。県教育委員会が平成26年3月に作成をしました運動部活動全体計画ハンドブックにも、その項目が明記をされていますけれども、なかなか現状の分析や改善目標などは具体化にはなっており、問題点がまだ明らかになっていない気がします。

部活動の休養日の徹底について、現状の分析と改善目標などの具体化と実践はどのように取り組まれているのでしょうか。運動部活動計画と学校経営は、これらが教職員多忙化の解消へどのように結びついているのか、お聞かせを願いたいと思います。そして、外部指導者の効果的な活用と協力についての校内体制の整備はうまくいっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

3項めの子供を取り巻く環境づくりについてであります。

まず、子ども食堂の支援についてお伺いをいたします。

子ども食堂は、地域住民らが、ひとり親や共働き家庭などさまざまな事情を抱える子供たちに無料や低料金で食事を提供する活動であります。このことによって、子供や保護者の居場所づくりになるため、多様な形で県内に広がりつつあります。県の調査によりますと、現在7市町村、約20カ所で開設をされているようであります。子ども食堂は、保護者の孤立感や負担感を軽減する場、地域における見守りの場としての機能が期待をされることから、県は小学校区単位での設置を表明をしてきました。そして、開設や運営を支援する基金設置条例案を県議会2月定例会に提案をしております。また、17年度当初予算案にも、子ども食堂支援として1,297万円を盛り込んでおります。南国市でも月1回、第3土曜日に有志で運営をされていますが、なかなか困難な課題もあるようであります。県の今回の基金化や子ども食堂への支援が財政面でも担保をされました。これらを受けての南国市としての立ち上げ段階での支援、運営、活動の継続、さらには充実など、支援事業のあり方等についてお聞かせください。

最後に、子供の貧困対策についてであります。

子供の貧困対策推進法が施行されてから3年が経過をした今、官民による支援が少しずつはふえているものの、まだまだ十分ではないと言えます。

法は第1条で、目的をこう定めています。生まれ育った環境で将来が左右されることがないよう、健やかに育成される環境を整備をし、教育の機会均等を図る。重要なのは、親から子への貧困の連鎖を断ち切ることであり、教育が鍵を握ると言えます。学ぶ意欲と能力があるのに経済的な事情で進学を諦めたり、中途退学をせざるを得なかったりする若者は多いと言えます。高等教育への道が閉ざされれば、その後の就職や結婚など影響が及ぶ可能性もあり、法はそんなケースをなくすことを目指しております。2017年度から、国は返済不要の給付金型奨学金を先行的に導入をしますけれども、ただ対象人数や給付額とも十分とは言えません。今後とも、拡充は欠かせない状態であります。

こうした状況の中で、県は子供の貧困対策の一環として、児童生徒の実態調査を行っています。先日伺いますと、高知県子供の生活実態調査への協力についてという指示文書が知事部局の地域福祉部より県教委を介して来たと思うんですけれども、各学校への依頼がありました。アンケート封筒が昨年12月19日までに各小中学校に直接送付をされたと思いますし、ことしに入ってから1月10日までに回収をしていただくということで、市教委は配布なりその回収をし、直接もう既に県のほう、部局への返還というか、返したと思います。

県の予定では、調査対象の範囲は小学生は1年と5年、中学生は2年、高校生も2年の児童生徒及びその保護者、あわせて特に厳しい環境にいる子供たちということで、児童養護施設の子供を対象に生活実態の全数調査となっているようであります。この調査内容は把握しているでしょうか。また、調査結果は今後どのような施策に反映をされ、活用しようとしているのか、わかる範囲でお答えをできればお願いをしたいと思います。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 今西議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

南海トラフ地震対策として、命を守る対策を第一に考え、避難場所の確保を最重点として津波対策を行ってまいりました。津波から避難するために、津波避難施設の建設や緊急避難場所や避難路の整備などのハード対策を行い、また自主防災組織の避難訓練や炊き出し訓練、学習会などの活動に対しての支援など、ソフト対策について支援してまいりました。施政方針の中で市長が申しましたとおり、南海トラフ地震対策につきましては、自助、共助、公助に加え、近助が大切であり、市民、地域、行政、それぞれが役割を持って、そしてお互いに補完し合うことが南海トラフ地震に対する備えとなります。特に、自分の命は自分で守るという自助は、

避難行動を起こすこと、備えをすること、決断をすることなど、自分自身で決定することになることを啓発していき、市民の防災意識の向上を主軸に置き、取り組んでまいりたいと考えております。

今後の取り組みといたしましては、まず市民の皆様には安全な避難について住宅の耐震化、家具転倒予防対策、非常持ち出し品や備蓄品の準備、避難場所や避難経路の把握など「地震が起こる前の備え」と、揺れの最中の安全行動や家から出るときに注意しなければならないことなど「地震が起こってから行動」と、家族との連絡、避難所での協力など「避難してからの行動」など命を守る対策、命をつなぐ対策について啓発してまいります。

そして、自主防災組織の活動の支援でございます。自主防災組織の避難訓練や応急救護訓練などの実施に関し、市として協力・支援することはもとより、南国市防災士連絡会、高知県や警察など関係機関の御協力をいただき、自主防災組織の災害対応力の向上を図るものであります。また、地区防災連合会や南国市防災連合会と連携し、市全体の災害対応力の向上につなげてまいりたいと考えております。

備蓄につきましては、市や県が行う公的備蓄を初め、市民による家庭内備蓄、地域内備蓄などの考え方を踏まえ、市民、企業、行政が一体となった備蓄体制の整備を推進してまいります。市としましては、避難所への備蓄倉庫の整備とあわせ、備蓄物資を計画的に購入していきたいと考えております。また、市民の皆様には、各家庭で3日分以上の家庭内備蓄をお願いするものであります。

そして、現在取り組みを進めている各施設における避難所運営マニュアルの作成でございます。平成28年度から5カ年を目途に、全指定避難所で作成するよう計画しており、各施設において地域の皆様や自主防災組織の皆様を中心に、取り組んでいただくようお願いするものであります。マニュアルづくりの中で、地域の皆様に避難所運営ゲームの体験型訓練を体験していただくことは、避難所の運営は自分たちで行うものであるということを意識していただくとともに、マニュアルづくりを通して地域全体の防災意識の向上、共助につながっていくものであると考えます。

マニュアルづくりの中で、市と避難所との間の連絡方法は課題として上がっております。この課題につきましては、発災時に確実な通信方法を確立することは大変重要なことであり、必要不可欠なものであります。被災状況や避難所の状況などの情報収集、市からの連絡事項や避難所からの要請、要望などの情報伝達が発災時には大変重要なことであると考えますので、その方法、種類、整備費用、維持費など検討し、整備していかなければならないと考えております。

す。

そのほかにもまだまだ足りていない対策や課題があり、それらを解決するために議員の皆様や市民の皆様と協力して南海トラフ地震に備えなければなりませんので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） 今西議員さんの防災行政についての御質問にお答えいたします。

木造住宅耐震改修工事の現状と進捗状況につきましては、本年度耐震診断を実施した家屋は168棟、耐震設計を実施した家屋は100棟、耐震改修工事を実施した家屋は89棟となっております。これは、昨年度の実績よりそれぞれ大きく増加しております。これは、昨年4月に発生しました熊本地震により多くの家屋が倒壊したことの影響や、本年度から耐震設計に対する補助金を20万5,000円から32万5,000円に引き上げたことなどから増加したのではないかと考えられます。

事業を開始しました平成15年度から平成28年度までの実績は、耐震診断を実施した家屋1,403棟、耐震設計を実施した家屋504棟、耐震改修工事を実施した家屋495棟となっております。平成28年度までに耐震改修工事を実施した495棟に新基準建築物と旧基準建築物のうち耐震性のある住宅を加えた耐震化された住宅数は、推計ですが、1万3,257棟となり、住宅の耐震化率は70.16%となっております。

市内事業者の技術力の向上や担い手の育成の取り組みにつきましては、南国市内の事業者で木造住宅耐震化促進事業者として県に登録している事業者数は、耐震診断を行う耐震診断士が25名、耐震設計を行う設計事務所が14業者、そして耐震改修工事を行う工務店が37業者であります。耐震診断を行う建築士は、建築構造に関する知識を十分に備えていることが求められていますので、県では木造住宅の耐震診断と補強方法に関する講習会を開催して、その修了者を高知県木造住宅耐震診断士として登録しております。現在、本市としては、市内事業者の技術力の向上や担い手の育成の取り組みはまだ行っておりませんが、今後も、耐震改修工事等の増加も見込まれるほか、市内事業者の高齢化も進んでおりますので、何らかの取り組みをする必要があると考えております。

次に、住宅耐震改修工事の検査手順、体制につきましては、実績報告書の提出後、本市の担当職員が住宅耐震改修工事後の精密診断法による耐震診断報告書や全ての補強箇所の補強内容

が確認できる工事写真等の書類を検査し、後日、市の担当者と耐震診断士が現場に出向き、耐震改修工事を実施した家屋が適正に工事が行われているかを検査しております。

次に、空き家の実態調査につきましては、平成28年度中に作成いたします空き家等対策計画に基づきまして、平成29年度に南国市全域を対象に空き家等の実態調査を実施するもので、公募型プロポーザル方式により委託業者を選定し、調査を実施する予定であります。調査内容につきましては、空き家等の戸数、空き家等の状態、特定空き家等への該当の可能性について調査し、本市の空き家等の所在等の把握、空き家等の所有者等の特定及び意向の把握に努め、調査結果を空き家バンク登録物件の掘り起こしや空き家中間保有などの移住促進に活用するほか、空き家等の所有者等に対し、情報の提供、助言を行い、所有者等による空き家等の適切な管理の推進に努めてまいりたいと考えております。

老朽家屋等の除却等につきましては、空き家等がそのまま放置され、周辺住民へ悪影響を及ぼすことを事前に回避し、地域の住環境の改善を推進するため、平成29年度から老朽化した空き家等の除却に関する補助制度を導入したいと考えております。補助対象者や補助対象建築物の基準など、補助制度の内容につきましては、現在検討中でございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 今西議員からの御質問にお答えをいたします。

まず、教職員の多忙化でございますが、今西議員さんからありましたように、昨年度の国の通知を受け、今年度、県教育委員会より喫緊の教育課題を踏まえた今後の取り組みの強化・見直しについての方向性が打ち出されました。その中で、次の3点が示されました。

まず1点目は、チーム学校の取り組みにより従来教員が担ってきた業務内容を精査し、教員以外の人材を活用して教員の負担を軽減すること。2つ目は、部活動の負担軽減。3つ目は、ICT活用による公務負担の軽減の3点が示されました。

これにより本市では、チーム学校の構築という観点におきましては、現在、南国市内の各学校においてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、福祉事務所、こども相談係や医療機関等の外部の組織と連携をした取り組みを進めております。また、100人プロジェクトを立ち上げ、支援員の配置も行っております。学校が外部機関や教員以外の者と連携して教育活動を行うことで、学校の組織化も図れ、一定業務の効率化につながるものと考えております。

2点目の部活動の負担軽減の点につきましては、県教育委員会による運動部活動サポート事業を活用し、外部指導者と連携した取り組みを進めているところでございます。

3点目のICTによる公務負担軽減につきましては、公務支援ソフトの導入により教職員の負担軽減を図ることができるか等について、現在検討をしているところでございます。さらに、教員の長時間勤務につきましても大きな課題となっており、本市では実態把握や産業医を含む教職員衛生委員会の設置を行うなど、県内市町村に先駆けて改善には努めておりますが、課題は多いというのが現状です。

なお、来年度、平成29年度は市内3校を勤務時間の実態把握の調査研究校として指定し、既存のソフトを使って勤務時間管理を行う計画を進めております。

次に、部活動についてでございますが、南国市内の4中学校におきましても、土日等の休日に教員が勤務をし、部活動の指導を行っているのが現状です。

市内4中学校の部活動の現状について御説明いたしますと、部活の数や生徒数に違いはありますが、4中学校ともに運動部・文化部の両方を有し、活動を行っております。子供たちは顧問の指導のもと、毎朝、朝練習を行い、放課後は各校で定められた時間まで熱心に練習を行っております。また、先ほども申しましたが、県教委の運動部活動サポート事業を活用した専門的な実技指導力を備えた外部の指導者とも連携し、部活動の指導を行っております。具体的には、平成28年度の実績でございますが、北陵中学校はバスケットの女子に1名、それから鳶ヶ池中学校には陸上部に1名、香南中学校には女子のバレー部に1名、外部指導者をお願いしております。

先日、文部科学省は、部活動の休養日を今年度中に設けるという方針を打ち出しました。しかしながら、部活動を取り巻く状況を見てみますと、各部ともに年間を通して土日に数多くの対外試合が行われている現状があります。子供たちはその大会に向けて練習をする、教員は休日を返上して子供たちへの指導のために休日勤務をしているという現状があります。教員の休日勤務を解消する方法といたしましては、近年増加をしてきた大会数を削減するなど、各競技団体への働きかけが必要な時期に来ているのではないかとこのように考えております。

いずれにいたしましても、部活動におきましては、子供や保護者、地域からの要望や期待の温度差も大きく、現在、県教委が本県の部活動における指針を検討中とのことでありますので、それを受け、本市におきましても休養日を含む部活動に対する対応を検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 中村俊一君登壇〕

○福祉事務所長（中村俊一君） 子供を取り巻く環境づくりについてのお尋ねがございました。

以下、順次お答えしてまいります。

まず、子ども食堂への支援と対策についてでございますが、高知県では平成29年度に子供の居場所づくり推進事業を新たに創設いたします。当事業は2つに分かれており、1つは県社協に委託して実施するソフト事業で、新規立ち上げ段階への支援では開設運営手引書の作成、開設準備講座の開催などを実施するほか、既に活動を実施している段階への支援では、ネットワーク会議の開催、これは原型として今も連絡会という情報交換の場があるようで、ごめんこどもクッキングはこれに参加をしてございます。あと、子供の居場所利用促進研修会の開催などを実施いたします。いずれの段階においても、子供の居場所づくり推進コーディネーターが助言を行います。

2つ目は、子ども食堂支援事業費補助金で、こちらは子ども食堂を運営する団体への補助金で、初期投資に対しては1カ所につき10万円1回限りが補助されるほか、運営経費に対し1回当たり6,500円月4回が上限で、夏季休暇中とかは週3回が上限となるようでございます、が補助をされます。原資は県が28年度補正で創設した高知県子ども食堂支援基金で、個人、企業からも寄附を募るとのことです。現在、補助金交付要綱を作成中とのことですが、要綱公布後は南国市で開催されておりますごめんこどもクッキングに直接御案内があるとのことです。ごめんこどもクッキングには、福祉事務所こども相談係のほか、企画課、コミュニティー推進係なども関与しており、いろいろ補助要件とかもございますようなので、申請に際してお手伝いをしてまいります。

次に、子供の貧困調査の実態調査の状況についてでございますが、これは他県の調査をまねてといいますか、参考にしたのですが、県教委へお願いするときにはいろいろ注文もついたようなので、最終的なサンプルは承知しておりません。議員おっしゃいましたように、既に回収を終えておりまして、集計を今月いっぱいで行った後、分析等に半年ぐらいは要するのではないかとのお答えをいただいておりますので、公表及び市町村への結果提供は29年度半ばごろになるのではないかと思います。

その結果を受けての施策の展開でございますが、関係する部署で子育て支援課、学校教育課、それと福祉事務所、企画課などで、また市独自の分析を加えて検討を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 21番今西忠良君。

○21番（今西忠良君） それぞれ御答弁をいただきましてありがとうございました。

何点か、ちょっと再質問をさせていただきたいと思います。

まず、耐震改修工事の関係でございますけれども、特に耐震改修工事ができる事業者及び技術者の養成等についての養成講座等はどうなっているかということは、まだ南国市としては取り組んではいないということでしたし。答弁の中で工務店が37業者で診断士が25名ということで、これからますますニーズというか需要は高まってくると思いますので、そういう工事の正確さや質の確保も大事だと思いますので。技術者を確保するために建築士等を対象にした、耐震診断士も含めた養成講座、講習というのは県が取り組んでいるということでお話もありました。そういった意味で、市としましては、技術力の向上を目的とした、低コスト工法を活用した模擬設計を行う実践的な講座といいますか講習会、そして空き家を利用した模擬診断を行う講習会など、非常に意義があるものではないかと思いますので、ぜひそうした取り組みを考えていただきたいと思いますし。耐震改修事業に携わる事業者の登録を促進するための説明会なども今後取り組む必要があろうかと思いますが、いかがでしょうか。お答えをいただきたいと思います。

それから、住宅耐震改修工事を進めていくに当たって、補助対象制度にのって受けられるものの第一の条件が、昭和56年5月31日以前に建築をされた戸建てと長屋や、あるいは共同住宅などになっているわけです。県下の全体の耐震化率も、県が今度の目標でも80%を超えるように啓発と取り組みを進めていくという県の方向もありますし、先ほどの答弁にありましたように、南国市は県平均よりは低く、70.16と言ったと思うんですけども、耐震化率の進捗でございます。熊本地震を見てもわかるように、新基準の建築物でも被害に遭ってまいりました。また、平成7年の阪神・淡路大震災の後に、平成12年度からはさらに新しい建築基準が設けられていて建築がされているわけですけども。このように現況と現状がさまざまに変化をしていきますし、耐震化へのニーズも非常に大きくなっていると思いますが、もうそろそろといいますか、やはり56年の線引きにこだわらなくてもいい時期にきているとも考えられますが、その辺についてのお考えがあれば、お聞かせを願いたいと思います。

それから、運動部活動のあり方と改善について教育次長のほうから、数字も上げながら答弁をいただきました。工夫と努力の跡は大変見られるわけですけども、なかなか今の現状にマッチをして改善できるというのは、大変厳しい条件あることも事実だと思います。部活動に関

しての国の報告書においても、朝練の実施で生徒の睡眠不足に伴う授業への影響とか、長時間の練習による生徒へのスポーツの障害などの懸念といったものもあって、生徒の健康的でバランスのとれた生活への影響も懸念をされておりますし。日本の中学校の教員の課外活動、部活等を含めて非常に長時間で対応しゅうというのが、国際的にもそんなことが言われてますし、特に先ほど答弁もありましたように、土曜、日曜に開催される大会への引率、それから運営業務へもかかわっていかなくてはならないという部分が、非常に大きな負担感になっておるわけです。

南国市においても同様の課題を、先ほどの答弁にもあったように、抱えていると思いますし、部活動の望ましい部分については、やはり日常生活とバランス、そういうスポーツ障害の予防を考慮した休養日の設定、先ほど休養日の設定のこともお話がありましたけれども、やはりそこに配慮をした内容を着実に進めていくことが大事ではなかろうかと思いますし。先ほど運動部の活動全体計画のハンドブックのことについても触れられておりましたけれども、なかなかそこがうまくかみ合わないというお答えでもあったかと思います。本当に適切な休養の必要性については、十分に教職員あるいは保護者等にも浸透していないこと、それからそれぞれ部活によったら、保護者の非常に期待の大きさなどもあって、なかなか必ずしも休養がとれない現状があるのではないかと思いますけれども。部活動、教育効果といいますか、教育活動全体のバランスの中で発生をされ、重要であろうと思いますし、いろんな角度から捉えてもいかななくてはならないと思いますし。それから部活動の指導において、教員に過度な負担がかかる状況も多いと思いますので、適切な休養日の設定とともに、外部といいますか、支援員の派遣もあるわけですので、今、それぞれ中学校の外部コーチの話もありましたけれども、活動支援員の派遣も含めて負担軽減を図れるのではないかと思いますけれども。その点についてあれば、もう少しお聞かせを願いたいと思います。

それから、学校現場における教職員の多忙化が、先ほどお答えもありましたけれども、業務記録表を使用した現在の時間外勤務の把握の方法については、改善の余地もあるのではないかと私は考えるわけでございますけれども。教員の多忙化解消に向けては、やはり現場の意見を聞き取りをしながら実情を踏まえて検討していくことが大事じゃなかろうかと、このようにも思いますし。現場との連携体制の構築、それから情報の提供や共有も大切ですし、教員のほうも大事になるわけですが、教職員組合の代表等を含んだ体制の整備や考慮ということも考えられるのではないかと思います。この点あれば見解をお聞かせを願いたいと思います。

次、子ども食堂についても、福祉事務所長のほうからお答えをいただきました。

子ども食堂についてですけれども、全国的には2012年ごろから、地域の大人が貧困家庭や孤食の子供に無料や安価で食事を提供し、安心して過ごせる場所として子ども食堂という名前が使われ始めたと思います。高知県でも、ひとり親や共働き家庭など、さまざまな事情を抱える子供たちに低料金で食事を提供する子ども食堂や、それに類似をした取り組みが広まり始めてきたと思います。

先ほどの答弁にありましたように、子ども食堂支援事業の委託先は、社会福祉協議会に委託をして実施をしていきたいというふうに述べられましたし。また子ども食堂は登録制度が県の方向では創設をしていきたいということで、県に登録をして対応していきながら、これによって開設、運営などさまざまな支援が行われていくと思いますけれども。潜在的なニーズといえますか、本当に困っている子供や家庭、家族にどうアプローチをしていくのか、またお考えがあればお聞かせを願いたいと思います。

それから、子ども食堂の運営形態によっては、食品営業許可そうしたものも問われるのではないかと、これも思うがですけれども。子ども食堂は子供の貧困や孤食への対応、居場所づくりを目的として、無償または低廉な価格で食事を提供されるわけで、地域社会全体で子供を支えるという意味で、大変重要で意義深いものであります。今回そういうことで、県も積極的に基金を積み立てる制度化、それから支援の制度化もしてきたわけでございます。子ども食堂は営利性は低いものの、対象を不特定多数とするものや運営施設の形態や目的もさまざまなものがあるかと思います。食品衛生法上の許可の要や不要についても一つの大きな課題でもなかろうかと思います。

こうした中でスタートをずっとしていきゆうわけですけれども、円滑な運営や展開、拡大の支障とならないような、これから制度と措置が必要と思われませんが、なおそのあたりについて福祉事務所長のほうからお答えをいただければと思います。

以上で2問終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実君） 今西議員さんの2問目の質問にお答えをいたします。

事業者の技術力向上の研修であるとかセミナーであるとか、市での取り組みはということでございますけれども、県のほうが年何回か担当者を集めまして、当然その中には事業者の方も参加できるわけですけれども、その中で例えば平成26年ですと低コスト工法の発表があったりしまして、今現在、もうほとんど低コスト工法が普及しているというようなところでございますけれども、そういった新しい工法であるとか、そういったものがあれば県の担当者会のほうで発表

あるいは研修で発表しているというふうなことでございます。

あと、県ではないんですけれども、一般社団法人高知県中小建築業協会というところが、これは模擬の建築物を使った実際の講習をやっておりまして、平成29年度も2月16、17が1回目で、2回目は平成29年2月23、24と2回、模擬建築物を使った耐震改修工事の実務講習を行っておるようです。それで、市としましては、模擬の建築物を使ってまではなかなか研修はできないかもしれないんですけれども、南国市内の業者を対象にそういった新しい技術とか、工場とかのためのセミナーであるとか、講習会なんかはやっていけたらなというふうに思っております。

それとあと、建築基準法の改正が昭和56年にあったわけですが、その昭和56年6月1日以降の着手した建築物についてもという御質問でございますけれども。去年起こりました熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会というのが報告書を出しておりますけれども、やはりこの報告書によりますと、旧耐震基準での建物のほうが新耐震基準で建てられた建物よりもはるかに多く倒壊しているということで、やはり本市としましては、旧耐震基準で建築された建物を優先的にやっていきたいというふうにも思いますけれども。昭和56年以降から平成12年までの間に建てられた建物につきましても補助の対象になるように、国とか県に今後要望してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 2問目の御質問にお答えしたいと思います。

OECDが世界の教員の勤務時間を調査した結果が報告されているんですが、1週間当たり、世界の教員の勤務時間が38.3ということで、それに比べて日本の教員が53.9ということで、約1.4倍ということになっております。この多忙化というのは、非常に複合的な要素が強くて、いろんな南国市においても手だてはとっているんですが、先ほども申しましたように、なかなか効果的な手が打てないというのが現実であります。

その中で、OECDの結果の中で、課外活動に充てる時間というのが世界的には2.1時間であるというふうに言われているんですが、日本は7.7時間と、約4倍ぐらいの課外時間に教員が当たっているということです。これは先ほどから申しております部活動が大きく影響を与えておりまして、部活動の指導者をお願いしたり、地域の協力を願ったりとかいうこともございますが、やはり先ほど答弁でも申しましたように、要望とか期待の温度差というのは物すごくあることによって、なかなか一定の方向が示せないという状況があります。

それから、今西議員さんが申されました現場の教員の意見も踏まえてということでございますが、一昨年から設置しております教職員衛生委員会というのは、管理職だけではないにいろんな職種の教員、いろんな年代の教員を委員として選んで、その中で現在、学校における勤務の課題について検討しておりますので、今後もそういったことを活用して対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（中村俊一君） 2問目の御質問にお答えする前に、先ほどの答弁をもう一度、確認のため申し上げます。

子供の居場所づくり推進事業のうち、新規立ち上げ段階の支援の運営手引書の作成ですとか既存の段階でのネットワーク会議への開催ということを申し上げました。これは、県が県社協に委託して行う事業でございます。

それでは、2問目の質問にお答えします。

まず、アプローチということがございました。確かに、学校とかで配布するチラシはひとり親ですとか共働き家庭ですとか、孤食を防ぐような、そういったほうからのアプローチで、私ども福祉事務所としては、ネグレクトとかで養育放棄されておるような児童を心配するわけで、それはこども相談係などの担当が直接チラシを当該家庭にお配りするなどしておりますが、なかなか参加に多数が結びついておるという状況ではございません。

次に、食品衛生法の関係でございますが、子供クッキングといって料理教室のような体裁をとって、原材料をいただくということにおいては必要ないのかもしれないんですが、完成した食品をお金を取ってとかいうことになるとう然必要になってこようかという、確かじゃないんですが。今度の補助金の交付要綱には保健所への届け出相談とかというのが補助要件の中に恐らく入るようですので、先ほど申し上げました交付申請に対しての助言、お手伝い等を行ってまいりますというのは、そういったクリアすべきボトルネックのようなハードルを解消するお手伝いをしてまいりたいという意味で申し上げました。

以上でございます。

＊

○議長（西岡照夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明８日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後３時34分 延会